

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年3月1日
(第38期) 至 平成25年2月28日

株式会社ローソン

E03345

目次

第38期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【販売実績】	13
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	48
4 【株価の推移】	48
5 【役員の状況】	49
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	131
第7 【提出会社の参考情報】	132
1 【提出会社の親会社等の情報】	132
2 【その他の参考情報】	132
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	133

監査報告書

平成25年2月連結会計年度

平成25年2月事業年度

内部統制報告書

- 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】
- 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】
- 3 【評価結果に関する事項】
- 4 【付記事項】
- 5 【特記事項】

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月22日
【事業年度】	第38期（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	Lawson, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 新浪 剛史
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	理事執行役員 財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	理事執行役員 財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
チェーン全店売上高 (百万円)	1,558,781	1,666,136	1,682,812	1,825,809	1,906,547
営業総収入 (百万円)	349,476	467,192	441,277	478,957	487,445
経常利益 (百万円)	48,787	49,440	54,594	61,728	65,926
当期純利益 (百万円)	23,807	12,562	25,386	24,885	33,182
包括利益 (百万円)	—	—	—	25,603	34,871
純資産額 (百万円)	201,166	198,135	208,466	214,662	230,181
総資産額 (百万円)	436,096	448,131	476,036	531,453	579,809
1株当たり純資産額 (円)	1,968.12	1,935.41	2,037.50	2,114.00	2,267.17
1株当たり当期純利益金額 (円)	240.10	126.67	254.61	249.17	332.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	239.89	126.54	254.31	248.80	331.69
自己資本比率 (%)	44.8	42.8	42.7	39.7	39.1
自己資本利益率 (%)	12.52	6.49	12.84	12.00	15.16
株価収益率 (倍)	17.70	30.67	15.81	19.18	20.74
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	51,717	40,695	72,210	86,356	85,188
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,647	△42,595	△30,522	△52,912	△54,196
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,911	△27,238	△28,798	△27,544	△31,979
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	83,981	54,843	67,712	73,670	72,766
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	5,186 (9,374)	5,236 (9,600)	5,703 (8,879)	6,475 (9,018)	6,404 (8,845)

(注) 1 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 第36期は、平成22年7月1日を効力日とする当社と株式会社九九プラスとの株式交換により発行済株式が1,314,951株、同日を効力発生日とする当社と株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換により発行済株式287,238株それぞれ増加し、平成22年8月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式902,189株の消却を行った結果、当社の発行済株式総数は700,000株増加しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
チェーン全店売上高 (百万円)	1,506,312	1,472,415	1,502,754	1,621,328	1,693,435
営業総収入 (百万円)	279,739	271,513	263,209	272,498	282,752
経常利益 (百万円)	47,321	44,577	49,312	56,110	59,459
当期純利益 (百万円)	22,066	20,665	24,643	22,462	30,314
資本金 (百万円)	58,506	58,506	58,506	58,506	58,506
発行済株式総数 (千株)	99,600	99,600	100,300	100,300	100,300
純資産額 (百万円)	195,634	200,506	211,448	216,826	227,974
総資産額 (百万円)	402,117	420,444	444,821	500,667	532,619
1株当たり純資産額 (円)	1,969.99	2,018.39	2,113.24	2,166.35	2,277.90
1株当たり配当額 (円)	160.00	160.00	170.00	180.00	200.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(80.00)	(80.00)	(85.00)	(87.00)	(100.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	222.54	208.38	247.15	224.91	303.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	222.35	208.17	246.85	224.57	303.02
自己資本比率 (%)	48.6	47.6	47.4	43.2	42.7
自己資本利益率 (%)	11.54	10.45	11.99	10.51	13.66
株価収益率 (倍)	19.10	18.64	16.29	21.25	22.70
配当性向 (%)	71.89	76.78	68.78	80.03	65.90
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	3,459 (3,347)	3,424 (3,512)	3,305 (2,574)	3,342 (2,163)	3,482 (1,964)

(注) 1 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 第36期は、平成22年7月1日を効力日とする当社と株式会社九九プラスとの株式交換により発行済株式が1,314,951株、同日を効力発生日とする当社と株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換により発行済株式287,238株それぞれ増加し、平成22年8月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式902,189株の消却を行った結果、当社の発行済株式総数は700,000株増加しております。

2【沿革】

- 昭和50年4月 株式会社ダイエーの100%子会社として、ダイエーローソン株式会社を大阪府吹田市豊津町9番1号に設立。
- 昭和50年6月 1号店「桜塚店」(大阪府豊中市南桜塚)をオープン。
- 昭和54年9月 株式会社ローソンジャパンへ商号変更。
- 昭和55年9月 株式会社テー・ブイ・ビーサンチェーンと業務提携。
- 昭和57年1月 西日本ローソン株式会社を設立。
- 昭和57年7月 東日本ローソン株式会社を設立。
- 昭和61年9月 九州ローソン株式会社、北日本ローソン株式会社を設立。
- 平成元年3月 株式会社サンチェーンを合併し、株式会社ダイエーコンビニエンスシステムズに商号変更。
- 平成2年3月 子会社(西日本ローソン株式会社、東日本ローソン株式会社、九州ローソン株式会社、北日本ローソン株式会社)4社を統合。
- 平成4年10月 株式会社パコールと業務提携及び営業権譲受。
- 平成8年2月 中華人民共和国上海市に華聯集团有限公司との合弁にて、上海華聯羅森有限公司(連結子会社)を設立。
- 平成8年6月 株式会社ローソンへ商号変更。
- 平成8年11月 株式会社エーアンドビー(島根県)の株式取得。
- 平成9年7月 全国47都道府県への出店を完了。
- 平成9年12月 株式会社ローソンチケット(現・株式会社ローソンHMVエンタテイメント。連結子会社)を連結子会社化。
- 平成12年2月 三菱商事株式会社と広範囲な業務提携契約を締結。
- 平成12年7月 東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部に株式上場。
- 平成13年5月 株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス(現・連結子会社)を設立。
- 平成14年2月 株式会社ローソン・シーエス・カード(持分法適用関連会社)を設立。
- 平成16年3月 株式会社ベストプラクティス(現・連結子会社)を設立。
- 平成16年5月 上海華聯羅森有限公司を連結子会社から持分法適用関連会社へ異動。
- 平成16年10月 株式会社ローソンチケットが社団法人日本証券業協会(現・大阪証券取引所 JASDAQ市場)へ株式店頭登録。
- 平成16年10月 東北スパー株式会社(岩手県)と営業権譲渡に関する契約書を締結。
- 平成17年4月 株式会社バリューローソン(連結子会社)を設立。
- 平成18年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと業務提携契約を締結。同時に自己株式の譲渡による資本提携。
- 平成19年2月 株式会社九九プラス(現・連結子会社)との業務提携及び、同社に対する資本参加。
- 平成19年6月 本店を東京都品川区大崎1丁目11番2号に移転。
- 平成20年1月 株式会社新鮮組本部とFC契約を締結。
- 平成20年9月 株式会社九九プラスを連結子会社化。
- 平成21年1月 株式会社サンエー(沖縄県)と業務提携契約を締結。
- 平成21年5月 株式会社バリューローソンを株式会社九九プラスへ吸収合併。
- 平成21年7月 株式会社ローソンチケットが、株式会社ローソンエンターメディアへ商号変更。
- 平成21年12月 株式会社ローソン沖縄(現・持分法適用関連会社)を通じたエリアフランチャイズ展開の開始。
- 平成22年3月 株式会社クロスオーシャンメディア(連結子会社)を合弁会社として設立。
- 平成22年4月 重慶羅森便利店有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成22年6月 株式会社九九プラス及び株式会社ローソンエンターメディアが、株式会社大阪証券取引所 JASDAQ市場より上場廃止。
- 平成22年7月 株式会社九九プラス及び株式会社ローソンエンターメディアを完全子会社化。
- 平成22年12月 HMVジャパン株式会社を連結子会社化。
- 平成23年5月 Lawson Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.(現・連結子会社)をシンガポールに設立。
- 平成23年6月 Lawson Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.がPT MIDI UTAMA INDONESIA Tbk(現・持分法適用関連会社)へ出資。
- 平成23年7月 株式会社ローソン富山(連結子会社)を連結。
- 平成23年9月 株式会社ローソンエンターメディアとHMVジャパン株式会社が合併し、株式会社ローソンHMVエンタテイメントへ商号変更。
- 平成23年9月 上海華聯羅森有限公司(現・連結子会社)を持分法適用関連会社から連結子会社へ異動。
- 平成23年9月 大連羅森便利店有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成24年1月 株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリアとFC契約を締結。
- 平成24年5月 羅森(中国)投資有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成24年6月 株式会社スマートキッチン(現・連結子会社)を設立。
- 平成24年6月 株式会社クロスオーシャンメディアを解散。

平成24年7月 株式会社S C I（現・連結子会社）を設立。
平成24年8月 クオール株式会社と資本提携契約を締結。
平成24年11月 らでいっしゅぼーや株式会社と業務及び資本提携契約を締結。
平成24年12月 株式会社ローソン富山を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる各事業の位置付けは次のとおりであります。

〔コンビニエンスストア事業及び海外事業〕

- ・当社は、コンビニエンスストア「ローソン」及び「ナチュラルローソン」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っております。
- ・連結子会社の株式会社九九プラスは、生鮮コンビニエンスストア「ローソンスストア100」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っております。
- ・連結子会社の株式会社S C Iは、原材料の調達から販売までのプロセスを総合的に管理する機能子会社として、工程全体の効率化と最適化を行っております。
- ・連結子会社の羅森（中国）投資有限公司は、中国上海市で中国の海外事業を営む会社を統括しております。
- ・連結子会社の上海華聯羅森有限公司は、中国上海市でローソン店舗のチェーン展開を行っております。
- ・連結子会社の重慶羅森便利店有限公司は、中国重慶市でローソン店舗の運営を行っております。
- ・連結子会社の大連羅森便利店有限公司は、中国大連市でローソン店舗の運営を行っております。
- ・連結子会社のLawson Asia Pacific Holdings Pte.Ltdは、中国を除く海外事業を営む会社を統括しております。
- ・持分法適用関連会社の株式会社ローソン沖縄は、当社と株式会社サンエーとの合弁事業として、沖縄県でローソン店舗のチェーン展開を行っております。
- ・持分法適用関連会社のPT MIDI UTAMA INDONESIA Tbkは、インドネシア国で一部ローソン店舗の運営等を行っております。

〔エンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業〕

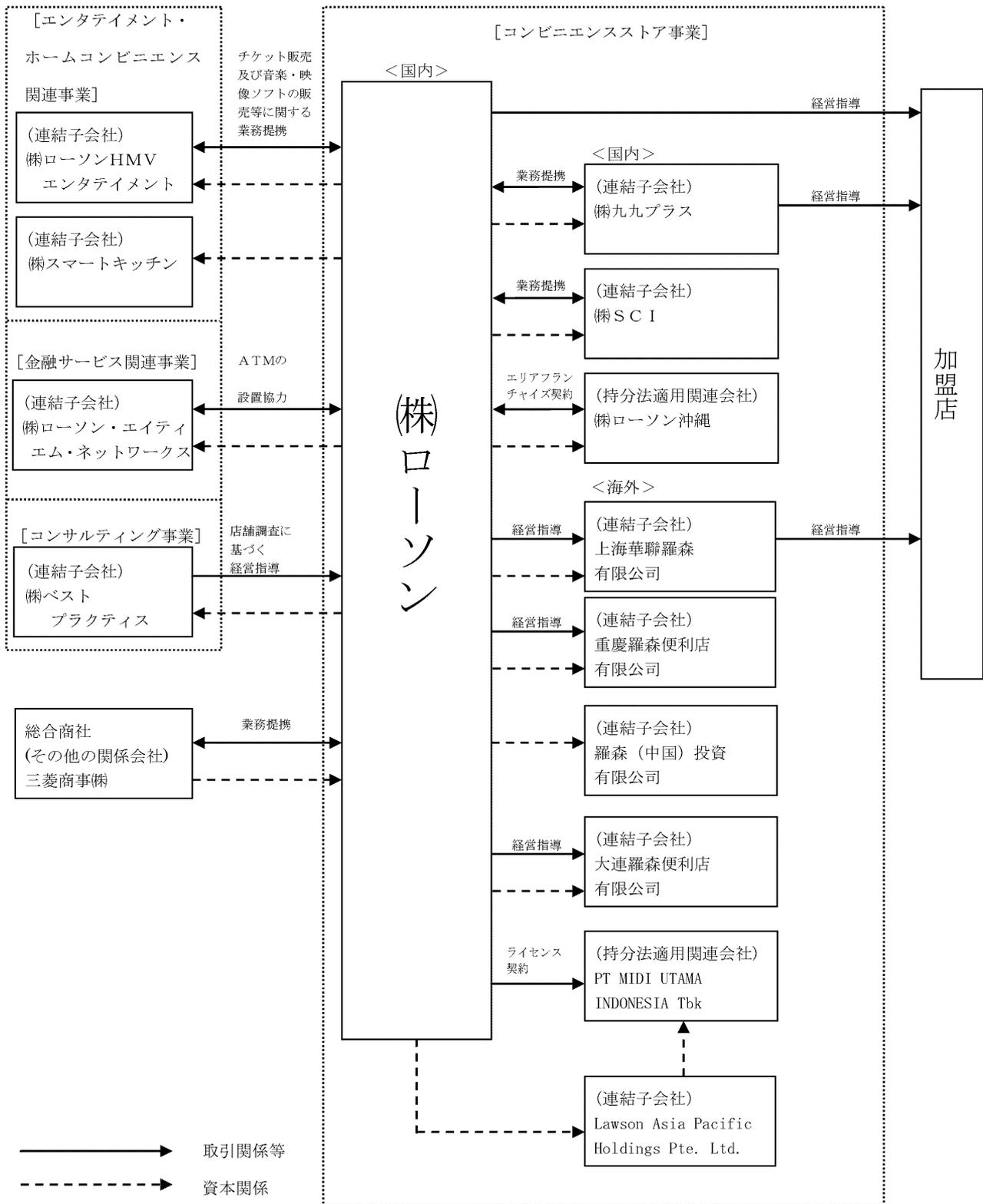
- ・連結子会社の株式会社ローソンH M Vエンタテインメントは、主にローソン店舗内のマルチメディア情報端末「Loppi」やウェブサイトを通じてコンサート、スポーツ及び映画などのチケット販売を行うとともに、CD・DVDなど音楽・映像商品の輸入・販売を行っております。
- ・連結子会社の株式会社スマートキッチンは、インターネットによる食品・日用品の定期宅配を行っております。

〔金融サービス関連事業〕

- ・連結子会社の株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、主にローソン店舗におけるATMの設置、管理及び運用に関する業務や、入出金・振込等、ATM網を利用した提携金融機関の金融サービスに係る事務受託などを行っております。

〔コンサルティング事業〕

- ・連結子会社の株式会社ベストプラクティスは、コンビニエンスストアの店舗運営に関する実態調査を行い、ローソン店舗の改善に係る助言及び提案を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社九九プラス (注) 5	東京都品川区	99	コンビニエンス ストア事業	100	ローソンストア100 店舗の運営及び当社 と共同仕入・共同開 発等に関する提携を 行っております。 役員の兼任…有
株式会社S C I (注) 6	東京都品川区	10	コンビニエンス ストア事業	100	原材料の調達から販 売までのプロセスに ついて、工程全体の 効率化と最適化を行 っております。 役員の兼任…有
羅森(中国)投資有限公司 (注) 2, 7	中華人民共和国 上海市	千中国元 600,000	海外事業	100	上海市で中国の海外 事業を営む会社を統 括しております。 役員の兼任…有
上海華聯羅森有限公司	中華人民共和国 上海市	千中国元 165,898	海外事業	85	上海市におけるロー ソン店舗の運営を行 っております。 役員の兼任…有
重慶羅森便利店有限公司	中華人民共和国 重慶市	千中国元 102,411	海外事業	100	重慶市におけるロー ソン店舗の運営を行 っております。 役員の兼任…無
大連羅森便利店有限公司	中華人民共和国 大連市	千中国元 22,000	海外事業	95	大連市におけるロー ソン店舗の運営を行 っております。 役員の兼任…無
Lawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.	シンガポール 共和国	百万シンガ ポールドル 66	海外事業	100	シンガポールにおい て投資事業を行って おります。 役員の兼任…無
株式会社ローソンHMV エンタテインメント	東京都品川区	100	エンタテインメン ト・ホームコンピ ニエンス関連事業	100	チケット販売及び音 楽・映像ソフトの販 売を行っております。 役員の兼任…有
株式会社スマートキッ チン (注) 8	東京都品川区	490	エンタテインメン ト・ホームコンピ ニエンス関連事業	51	インターネットによ る食品・日用品の定 期宅配事業を営んで おります。 役員の兼任…有
株式会社ローソン・エイ ティエム・ネットワー クス	東京都品川区	3,000	金融サービス関連 事業	76.5	当社店舗等におい て、ATMを設置して おります。 役員の兼任…無
株式会社ベストプラク ティス	東京都品川区	10	コンサルティング 事業	100	店舗調査に基づき当 社店舗等の改善提案 を行っております。 役員の兼任…無
(持分法適用関連会社) 株式会社ローソン沖縄	沖縄県浦添市	10	コンビニエンス ストア事業	49	沖縄県における当社 チェーンのエリアフ ランチャイザーとし てエリアフランチャ イズ事業を行って おります。 役員の兼任…無
PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbk	インドネシア バンテン州	百万ルピア 288,235	海外事業	30 (30)	当社と経営指導契約 を締結してしま す。 役員の兼任…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 三菱商事株式会社 (注) 3, 4	東京都千代田区	204,446	総合商社	被所有 32.5 (0.3)	当社と業務提携契約を締結しております。 役員の兼任…有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

4 有価証券報告書を提出しております。

5 株式会社九九プラスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業総収入	131,869百万円
	(2) 経常利益	1,864百万円
	(3) 当期純利益	556百万円
	(4) 純資産額	803百万円
	(5) 総資産額	29,178百万円

6 株式会社S C Iは、当社が100%出資する子会社として7月に設立し、連結子会社となりました。

7 羅森(中国)投資有限公司は、当社が100%出資する子会社として5月に設立し、連結子会社となりました。

8 株式会社スマートキッチンは、当社が51%出資する子会社として6月に設立し、連結子会社となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
コンビニエンスストア事業	4,751 (7,950)
報告セグメント計	4,751 (7,950)
その他	1,653 (895)
合計	6,404 (8,845)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は年間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社ローソンHMVエンタテイメント等が営んでいるエンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスが営んでいる金融サービス関連事業、上海華聯羅森有限公司等が営んでいる海外事業等を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,482 (1,964)	39.1	12.5	6,494,713

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は年間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

- ア 名称 U Aゼンセン同盟ローソンユニオン
- イ 結成年月日 平成2年10月26日
- ウ 組合員数 2,450人
- エ 労使関係 安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度につきましては、グループ企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、近くにおいて生活に必要なモノやサービスをいつでもご提供できる「社会的インフラ」としての機能を向上する施策を推進いたしました。共通ポイントプログラム「Ponta(ポンタ)」の購買データ分析をベースに、CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)*1と、SCM(サプライ・チェーン・マネジメント)*2に注力し、マチ(地域)のお客さまのニーズに合った品揃えの実現を目指しました。

*1 CRM：お客さまの個別ニーズに応じて、商品やサービスを提供する経営マーケティング手法

*2 SCM：調達から販売までのプロセスを総合的に管理し、工程全体の効率化と最適化を実現する経営管理手法

(コンビニエンスストア事業)

当連結会計年度における商品及びサービス、店舗運営、店舗開発・フォーマット戦略、海外事業、CSR(企業の社会的責任)活動の状況につきましては、以下のとおりです。

[商品の状況]

商品につきましては、生鮮食品の取扱拡大を重要な戦略テーマに掲げ、10月に「生鮮コンビニ宣言」を行い、カット野菜を中心とした生鮮食品の品揃えを強化するとともに、調味料を始めとした内食需要商品の充実を図りました。

当社グループの店舗に向けて野菜や果物を安定的に供給するとともに、ローソンのオリジナル商品の原材料として使用することを目的としたローソンファームは、2月末日現在で9ヵ所となりました。

米飯類につきましては、「おにぎり屋」の「郷土の旨い!」シリーズとして発売した高付加価値商品が、素材の良さを評価され好評を博しました。今後は弁当にも拡大し、より付加価値の高い商品を発売してまいります。

店内で調理するファストフードにつきましては、6月に発売した「鶏から」を中心に揚げ物惣菜の品揃えを拡充いたしました。

手軽で本格的な味を楽しんでいただくため、「MACHI café(マチカフェ)」ブランドでコーヒーを販売する店舗を2,860店まで拡大し、販売を通じてお客さまとコミュニケーションをさらに深めることができました。

デザートにつきましては、「Uchi Café SWEETS(ウチカフェスイーツ)」ブランドで新和菓子シリーズ「あんこや」を発売いたしました。この「あんこや」は、「小さくて甘さ控えめな和菓子を食いたい」というお客さまのニーズに応じて開発され、小豆本来の風味とキレのあるさっぱりとした甘さが、幅広い層のお客さまに支持されました。

販売促進活動につきましては、優良なコンテンツの活用とファミリー層の呼び込みを目的として、イオングループと共同キャンペーンを実施いたしました。このキャンペーンは、総合スーパー「イオン」やコンビニエンスストア「ミニストップ」など様々な業態の店舗を有するイオングループと、エンタテインメント分野におけるノウハウを持つ当社グループとが連携することで、優良なコンテンツを活用し、幅広い層のお客さまに楽しんでいただくことを目的としたものです。

また、地域限定のキャンペーンとして「北海道グルメフェア」「千葉県応援フェア」「信州四季旅キャンペーン応援フェア」「熊本よかもんフェア」などを実施し、地域にちなんだ商品を販売いたしました。

[商品群別売上状況(チェーン全店)]

商品群別	前連結会計年度 (平23.3.1~24.2.29)		当連結会計年度 (平24.3.1~25.2.28)		前年度比
	売上高	構成比率	売上高	構成比率	
	百万円	%	百万円	%	%
加工食品	1,022,619	56.0	1,064,133	55.8	104.1
ファストフード	345,424	18.9	373,385	19.6	108.1
日配食品	263,179	14.4	272,312	14.3	103.5
非食品	194,586	10.7	196,716	10.3	101.1
合計	1,825,809	100.0	1,906,547	100.0	104.4

[店舗運営の状況]

店舗運営につきましては、安全・安心・健康・おいしいという商品力にプラスして、引き続き3つの徹底(①心のこもった接客②お客さまからの支持が強い基本商品の品揃えの徹底③お店を取り巻くマチをきれいにする)の強化に取り組みました。

特に、「MACHI café」の拡大に合わせ、店舗従業員が取り組む接客の目標を明確にし、リーダーとなる店舗従業員を育成することで店舗レベル全体の向上に努めました。

また、「Ponta」会員数が2月末日現在で5,000万人を突破し、その売上は全体の45%を占めるまでに拡大しました。この購買データを活用した客層分析結果をもとに発注精度の向上及び商品開発に継続して取り組み、夕夜間のお客さまを意識した来店促進策に注力するとともに販売機会ロスの削減に取り組みました。

[店舗開発・フォーマット戦略の状況]

店舗開発につきましては、ROI（投資収益率）の考え方に基づいた、当社グループ独自の出店基準を厳守し、収益性を重視した店舗開発に努めました。フォーマット戦略につきましては、「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンストア100」のフォーマットを活用し、そのマチ（地域）のお客さまのニーズに合った店舗政策を推進いたしました。

ヘルスケア強化型店舗の取り組みにつきましては、2月末日現在で一般医薬品取り扱い店舗数は72店(前期比31店増)、クオール株式会社の調剤薬局と「ローソン」「ナチュラルローソン」とを融合させた「調剤薬局併設型ローソン」の店舗数は30店(同23店増)となりました。

なお、8月にはクオール株式会社の株式を5%取得し、資本提携もいたしました。

[国内店舗数の推移]

	ローソン	ナチュラルローソン	ローソンストア100	合計
平成24年2月29日現在の総店舗数	9,038	100	1,172	10,310
期中増減	604	10	52	666
平成25年2月28日現在の総店舗数	9,642	110	1,224	10,976

[地域別店舗分布状況]

地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
北海道	576	東京都	1,549	奈良県	100	福岡県	393
青森県	186	神奈川県	799	和歌山県	118	佐賀県	65
秋田県	168	静岡県	205	大阪府	1,004	長崎県	92
岩手県	159	山梨県	91	兵庫県	593	大分県	148
宮城県	200	長野県	141	岡山県	131	熊本県	103
山形県	66	愛知県	513	広島県	155	宮崎県	89
福島県	91	岐阜県	131	山口県	114	鹿児島県	114
新潟県	114	三重県	104	鳥取県	98	国内合計	10,976
栃木県	125	石川県	99	島根県	101	上海市	305
群馬県	80	富山県	191	香川県	104	重慶市	49
埼玉県	462	福井県	102	愛媛県	168	大連市	8
千葉県	437	京都府	266	徳島県	108	海外合計	362
茨城県	124	滋賀県	135	高知県	64		

(海外事業)

中国につきましては、5月に中国国内における事業投資、ライセンス商標管理及び経営管理機能を統括する持株会社として、羅森（中国）投資有限公司（以下「ローソンチャイナ」という。）を上海市に設立いたしました。今後、上海市、重慶市、大連市にある当社中国子会社をローソンチャイナの傘下に移管し、効率的に経営していく予定です。2月末日現在で上海市にある上海華聯羅森有限公司が運営している「ローソン」は305店(前期比9店減)、重慶市にある重慶羅森便利店有限公司が運営している「ローソン」は49店(同11店増)、大連市にある大連羅森便利店有限公司が運営している「ローソン」は8店(同5店増)となりました。

インドネシアにつきましては、シンガポールにあるアジア子会社のLawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.（以下「LAP社」という。）が30%出資しているPT MIDI UTAMA INDONESIA Tbk（以下「MIDI社」という。）が、「ローソン」を運営しております。2月末日現在でMIDI社は、MIDI社独自の店舗フォーマットで574店を運営しているほか、ジャカルタ特別市とその近郊及びバリ島で「ローソン」を83店（同68店増）運営しております。

米国につきましては、ハワイ州にある米国子会社のLawson USA Hawaii, Inc. が7月にホノルルに初めて出店を果たし、シェラトン ワイキキ ホテル及びモアナ サーフライダーの店舗では日本人のみならず多くの国々からのお客さまにご利用いただいております。2月末日現在でハワイで運営している「ローソン」は2店であります。

タイにつきましては、LAP社とタイ消費財流通大手SAHAグループなどによる合弁会社Saha-Lawson, Co., Ltd. を11月に設立し、平成25年度の出店に向けて準備に入りました。

(その他の事業)

当社グループには、コンビニエンスストア事業及び海外事業以外にエンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業や金融サービス関連事業などがあります。

エンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業につきましては、子会社の株式会社ローソンHMVエンタテインメントにおいて、人気ミュージシャンの大型コンサートなどのイベントが好調だったことにより、ローソングループ全体のチケット取扱高は過去最高の1,000億円を超え、業界トップの地位を確立しています。

また、ヤフー株式会社との合弁会社、株式会社スマートキッチンが、忙しい主婦に向けた食材の定期宅配サービスを1月に開始いたしました。働く女性に高く評価されている「ナチュラルローソン」を運営する当社の商品調達力及びオリジナル商品開発のノウハウとヤフー株式会社の集客サイト構築力及び運営ノウハウとが融合することで、スマートフォン及びタブレット端末による簡単で便利な買い物機能を通じ、大型スーパー並みの豊富な品揃えと、忙しい主婦向けに独自に開発した簡単に調理できる食材を提供しております。

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などへのATMの設置台数及び取扱件数が増加し、業績は順調に推移しました。

提携金融機関として、新たに8行のサービスを開始し、2月末日現在でサービスを提供している金融機関数はネット銀行も含め全国で58行、全国のATM設置台数は9,672台（前期比670台増）となりました。

[社会・環境への取り組み]

社会・環境への取り組みにつきましては、主管部署である環境・社会貢献室を中心にF C加盟店オーナーと当社グループの従業員が一体となって進めました。

国内のエネルギー問題への対応として、地球温暖化防止に向けた国の施策である「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に合わせ、太陽光発電システムの導入を10月から開始いたしました。平成25年度末までには2,000店舗において展開する計画です。

また、太陽光や地中熱など自然の力を活用した最新の省エネルギー実験店舗を12月に神奈川県海老名市にオープンいたしました。この店舗は東京大学生産技術研究所との共同研究から生まれたもので、平成22年度対比で約30%の電気使用量を削減することができます。

店頭における社会貢献活動として、平成4年にスタートした「ローソン緑の募金」及び平成23年の東日本大震災で被災した高校生たちの夢を応援する「夢を応援基金」、さらに九州北部豪雨災害における災害義援金募金も合わせた当期の合計額は5億2百万円となりました。

当社グループでは、阪神・淡路大震災以降の様々な災害の実体験をもとに、災害時には「マチ（地域）のライフライン」としての機能を果たすため、営業継続及び営業再開のための改善活動を日頃から進めております。東日本大震災におきましても、被災地での営業継続に取り組み、津波被災地におきましては仮店舗で早期に営業を再開するのみならず、被災地の復旧復興に努めるとともに自らの体験を積極的に情報発信いたしました。

これらの活動が認められ、日本の事業継続の普及及び実践に貢献した団体等が表彰される「BCA0アワード」を受賞いたしました。

また、容器包装への環境配慮素材の採用が地球温暖化防止に顕著な功績があったと認められ、平成16年度、平成21年度に続き「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受けました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が133億3百万円増加、未収入金の増減額が118億77百万円減少したことなどにより、前連結会計年度と比べ収入が11億68百万円減少し、851億88百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が83億96百万円増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ支出が12億83百万円増加し、541億96百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出が33億86百万円増加したことなどにより、支出が44億34百万円増加し、319億79百万円の支出となりました。

2【販売実績】

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、エンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業や海外事業等を営んでおります。

下記販売の実績は、コンビニエンスストア事業及び海外事業に係るものであります。

a 地域別売上状況（直営店）

地域別	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
	売上高（百万円）	構成比率（%）	売上高（百万円）	構成比率（%）
（国内）				
北海道	1,179	0.7	828	0.5
青森県	215	0.1	217	0.1
岩手県	665	0.4	597	0.4
宮城県	4,879	2.8	3,750	2.4
秋田県	221	0.1	195	0.1
山形県	182	0.1	193	0.1
福島県	175	0.1	176	0.1
茨城県	981	0.6	1,202	0.8
栃木県	27	0.1	25	0.1
群馬県	—	—	73	0.1
埼玉県	7,661	4.4	8,095	5.1
千葉県	9,018	5.2	6,767	4.3
東京都	66,164	37.9	59,900	37.9
神奈川県	22,087	12.6	20,038	12.7
新潟県	260	0.1	344	0.2
富山県	1,180	0.7	1,649	1.0
石川県	210	0.1	195	0.1
福井県	208	0.1	179	0.1
山梨県	216	0.1	161	0.1
長野県	219	0.1	197	0.1
岐阜県	1,435	0.8	1,419	0.9
静岡県	2,513	1.4	2,471	1.6
愛知県	17,845	10.2	15,184	9.6
三重県	142	0.1	148	0.1
滋賀県	420	0.2	729	0.5
京都府	6,558	3.8	5,664	3.6
大阪府	18,135	10.4	14,960	9.5

地域別	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
兵庫県	5,393	3.1	4,819	3.1
奈良県	454	0.3	490	0.3
和歌山県	325	0.2	291	0.2
岡山県	422	0.2	260	0.2
広島県	111	0.1	199	0.1
山口県	61	0.1	—	—
徳島県	292	0.2	298	0.2
香川県	10	0.1	80	0.1
愛媛県	196	0.1	207	0.1
福岡県	3,506	2.0	4,069	2.6
熊本県	237	0.1	235	0.1
宮崎県	—	—	13	0.1
国内計	173,820	99.7	156,339	99.2
(海外)				
中華人民共和国				
上海市	35	0.1	154	0.1
重慶市	255	0.1	958	0.6
大連市	4	0.1	175	0.1
海外計	295	0.3	1,288	0.8
グループ計	174,115	100.0	157,627	100.0

- (注) 1 地域別の店舗分布状況については「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」をご参照下さい。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b 地域別売上状況（加盟店）

地域別	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)		当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
(国内)				
北海道	84,013	5.1	87,384	5.0
青森県	32,754	2.0	35,369	2.0
岩手県	26,891	1.6	28,672	1.6
宮城県	28,361	1.7	32,759	1.9
秋田県	27,874	1.7	29,907	1.7
山形県	9,789	0.6	10,791	0.6
福島県	16,006	1.0	17,312	1.0
茨城県	18,615	1.1	19,474	1.1
栃木県	19,683	1.2	20,751	1.2
群馬県	11,703	0.7	12,326	0.7
埼玉県	64,747	3.9	68,921	3.9
千葉県	58,823	3.6	70,950	4.1
東京都	196,760	11.9	228,007	12.9
神奈川県	113,756	6.9	120,149	6.9
新潟県	17,116	1.0	18,092	1.0
富山県	25,441	1.5	29,304	1.7
石川県	15,911	1.0	15,705	0.9
福井県	17,959	1.1	18,135	1.0
山梨県	12,447	0.8	13,919	0.8
長野県	19,774	1.2	20,521	1.2
岐阜県	19,871	1.2	20,231	1.2
静岡県	29,914	1.8	30,871	1.8
愛知県	68,885	4.2	73,420	4.2
三重県	17,753	1.1	18,346	1.0
滋賀県	21,740	1.3	21,816	1.2
京都府	40,181	2.4	40,851	2.3
大阪府	160,758	9.7	162,260	9.3
兵庫県	100,087	6.1	101,485	5.8
奈良県	15,117	0.9	15,147	0.9
和歌山県	21,698	1.3	21,920	1.3
鳥取県	18,541	1.1	18,772	1.1

地域別	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)		当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
島根県	17,844	1.1	18,422	1.1
岡山県	22,385	1.4	23,145	1.3
広島県	26,267	1.6	26,249	1.5
山口県	18,748	1.1	19,095	1.1
徳島県	17,934	1.1	19,040	1.1
香川県	17,115	1.0	17,870	1.0
愛媛県	27,471	1.7	28,099	1.6
高知県	9,992	0.6	10,514	0.6
福岡県	65,142	3.9	65,302	3.7
佐賀県	10,077	0.6	10,032	0.6
長崎県	15,075	0.9	15,102	0.9
熊本県	14,805	0.9	15,360	0.9
大分県	25,535	1.5	25,718	1.5
宮崎県	12,844	0.8	13,788	0.8
鹿児島県	17,211	1.0	16,588	0.9
国内計	1,651,433	99.9	1,747,915	99.9
(海外)				
中華人民共和国				
上海市	260	0.1	1,005	0.1
海外計	260	0.1	1,005	0.1
グループ計	1,651,693	100.0	1,748,920	100.0

(注) 1 地域別の店舗分布状況については「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」をご参照下さい。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c 商品別売上状況（直営店）

商品別	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		前期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	86,909	49.9	82,184	52.1	94.6
ファストフード	22,880	13.1	21,107	13.4	92.3
日配食品	47,473	27.3	39,233	24.9	83.6
非食品	16,852	9.7	15,101	9.6	89.6
合計	174,115	100.0	157,627	100.0	90.5

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

d 商品別売上状況（加盟店）

商品別	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		前期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	935,709	56.6	981,949	56.2	104.9
ファストフード	322,543	19.5	352,277	20.1	109.2
日配食品	215,706	13.1	233,078	13.3	108.1
非食品	177,734	10.8	181,614	10.4	102.2
合計	1,651,693	100.0	1,748,920	100.0	105.9

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは今後ともグループ企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、以下の経営施策を推進してまいります。

①お客さま起点の品揃えの実現

マチ（地域）のお客さまに合った売場づくりを目指し、引き続き「Ponta」会員の購買データを活用することで、お客さま起点による品揃えを実現してまいります。特に夕夜間において差別化できる品揃えと健康を意識した品質のよい生鮮食品の提供に注力してまいります。また、心のこもった接客の徹底とファストフードの売上強化に努めてまいります。

②海外事業の充実

海外では、現地のお客さまの潜在ニーズを把握し、それぞれの国・地域に合ったモデルを確立してまいります。日本型のビジネスモデルや店舗フォーマットにこだわることなく、現地の文化を尊重するとともに日本のコンビニエンスストアの良さである、心のこもった接客を追求することにより、気持ちのよいお買い物を提供してまいります。

③お客さまの利便性を高めるホームコンビニエンスの展開

自宅にいてもコンビニエンスストアでお買い物をしているような利便性を提供してまいります。その手始めに、株式会社スマートキッチンの配達をベースにした宅配網を構築し、忙しい主婦や高齢者を中心としたお客さまのニーズに応じてまいります。

④内部統制の充実と事業リスクへの対応

継続的な事業を展開していくためには、グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠です。また、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みは、企業価値向上に繋がると考えております。引き続き内部統制の充実と事業リスクへの対応に注力いたします。

これらの経営施策の着実な実行により、CS（お客さま満足）の向上を図り、その結果として客数の維持・拡大により企業収益の改善、FC加盟店オーナー収益の拡大、そして企業価値の向上を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、以下のとおりであると認識しております。当社グループでは、これらのリスクが発生する可能性を十分認識し、リスク管理を行うとともに、最善の対処をいたす所存です。なお、これらは当連結会計年度末現在において判断したものであり、当社グループの事業に関するリスクをすべて網羅しているとは限りません。

① 事業環境の変化に関するリスク

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主たる事業としております。事業展開している国内、海外の経済環境、景気動向、社会構造の変動や異常気象がもたらす消費動向の変化及びコンビニエンスストア同業他社・異業種小売業などとの競争状況の変化などが生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品の安全性・衛生管理及び表示に関するリスク

当社グループは、主たる事業であるコンビニエンスストア事業及びエンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業にて、お客さま向けに食品の販売を行っております。当社グループでは、取引先と協力して製造プロセスから販売・配送に至るまで、品質管理を厳守し、消費期限、賞味期限、産地、原料等の表示を適切に行うとともに、販売・配送時においても厳格な衛生管理と期限管理を行っております。しかし万一、食中毒、異物混入などの重大事由または食品表示の誤りが発生し、お客さまの信頼を損なうことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、万一当該事由が発生した場合、できる限り速やかにマスコミ等に公表することにより、お客さまへの影響を最小限に抑えるとともにお客さまからの信頼を確保するために全力を尽くす所存です。

③ 個人情報の取扱いに関するリスク

当社グループでは、事業の過程において、お客さま、株主、取引先、FC加盟店オーナー等の個人情報を取り扱っております。当社グループは個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティに最善の対策を講じるとともに、「個人情報保護方針」を制定し、当社グループ内にも周知徹底しております。しかし万一、個人情報の漏洩・流出が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、万一当該事由が発生した場合、できる限り速やかにマスコミ等に公表することにより、お客さま等関係者への影響を最小限に抑えるとともに関係者からの信頼を確保するために全力を尽くす所存です。

④ 法的規制に関するリスク

当社グループは、日本全国47都道府県及び中国上海市・重慶市・大連市、インドネシアジャカルタ特別市及びその周辺に店舗を展開し、店舗の大半が24時間営業を行っております。そのため、日本国内・上海市・重慶市・大連市・ジャカルタ特別市及びその周辺における、店舗開発、店舗営業、衛生管理、商品取引、環境保護等に関する様々な法規制を遵守し、事業を推進する上で必要な許認可を取得し、事業を行っております。

従って、将来において、予期せぬ法規制の変更、行政の指導方針の変更等が生じた場合、新たなコストが発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ フランチャイズ(FC)事業に関するリスク

当社グループは、主たる事業であるコンビニエンスストア事業にて、フランチャイズシステムを採用し、FC加盟店オーナーとの間で締結するフランチャイズ契約に基づいて、当社グループが保有する店舗ブランド名にてチェーン展開を行っております。従って、契約の相手先であるFC加盟店における不祥事等によりチェーン全体のブランドイメージに影響を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズシステムは、契約当事者の双方の信頼関係により業績が向上するシステムであり、FC加盟店オーナーと当社グループのいずれかの要因により信頼関係が損なわれ、万一多くの加盟店とのフランチャイズ契約が解消される事態に至った場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 災害等に関するリスク

当社グループは日本全国47都道府県に店舗を展開するナショナルチェーンであるとともに、中国上海市・重慶市・大連市、ジャカルタ特別市及びその周辺に店舗を展開しております。そのため、地震・津波・台風等の自然災害の到来により当社グループの店舗、ペンダー工場、物流センター及びその他の施設に物理的な損害が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害発生時はもとより、新型インフルエンザ等の大流行時においても、当社グループの主たる事業であるコンビニエンスストア事業は社会的機能維持のために、事業継続計画に基づき店舗の営業を継続いたします。しかし万一、一時的な店舗閉鎖等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ IT(情報技術)システムのトラブルに関するリスク

地震等の自然災害やコンピューターウイルスによる感染等により、ITシステムに不具合が生じた場合、情報ネットワークシステムに支障が生じ、商品配送の混乱、店舗サービス業務停止が予測されます。結果として当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 原材料価格の高騰に関するリスク

原油価格の高騰や異常気象等、予測困難な問題により原材料価格が上昇した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 主要な加盟契約の要旨

a 当事者（当社と加盟者）の間で、取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

フランチャイズ契約

(b) 契約の本旨

当社の許諾によるローソン・ストア経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

b 加盟に際し、徴収する加盟金、その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額	その性質
総額 3,000,000円	・左記イとロの合計
内訳	
イ 加盟金 1,500,000円	・左記①から③までの合計
① 契約金 500,000円	・加盟者の事業化計画支援の対価。
② 研修費 500,000円	・スクールトレーニング及びストアトレーニングに参加してローソンのシステムを習得する際に係る費用。
③ 開店準備手数料 500,000円	・スムーズな開店のための一連の作業に係る費用及び手数料。
ロ 出資金 1,500,000円	・新規オープン時の商品代金の一部の決済に充当。

c フランチャイズ権の付与に関する事項

(a) 当該加盟店におけるローソン・ストア経営について“ローソン”の商品商標・サービスマーク・意匠・その他の標章の使用権。

(b) 当社の指導援助のもと、ローソン・チェーンシステムの経営ノウハウ及びローソン・ストア経営に必要な各種マニュアル・資料・書式等が提供され、これらを使用する権利。

(c) 当社が貸与する店舗設備・什器備品の使用権。

d 加盟店に対する商品の販売条件に関する事項

(a) 加盟者の開店時に在庫する商品は、開店日までに当社が準備し、代金の当社への支払は、第b項のロの出資金により一部を充当決済されるほか、随時開業後の売上代金を当社に送金し、そのうちから商品原価を含む加盟者の当社に対する債務が随時充当決済されます。

(b) 開店後は加盟者が当社の推薦する仕入先及びその他の仕入先から商品を買取ります。

e 経営の指導に関する事項

(a) 加盟に際しての研修

加盟者を含む専従者2名は当社の定める研修のすべての課程を修了する必要があります。

(b) 研修の内容

イ スクールトレーニング（6日間）

当社の実施するローソン・チェーンシステムの理解、販売心得、接客方法、商品管理、法令遵守、従業員管理、経営計画書の策定

ロ スタートレーニング（14日間）

トレーニング店及びオープン予定店においてオープンに向け必要となる技術、技能の修得

(c) 加盟者に対する継続的な経営指導方法

イ 円滑な店舗経営の為の環境づくりに関する指導

ロ お客さまの満足と売上・利益を向上させるための売場構成・商品配置・商品陳列・商品管理・発注業務等に関する指導

ハ 棚卸ロス・販売許容時間切れ等による管理に関する指導

ニ 売場状況（品揃え・鮮度・サービス・クリーン等）に関する指導

ホ 販売促進に関する指導

へ 月次・四半期・年次のフランチャイズ契約に定める会計業務に関する指導

ト 店舗設備・各種機器の維持に関する指導

チ 従業員の募集・教育・雇用管理等に関する指導

f 契約の期間、契約満了後の新規契約及び契約解除に関する事項

(a) 契約期間

- イ 契約の開始日……契約締結日
- ロ 契約の終了日……新規オープン日の属する月の初日から満10ヵ年目の日

(b) 契約満了後の新規契約の条件及び手続

契約満了により終了し、更新はありません。但し、契約終了の6ヵ月前までに本部と加盟者が合意した場合には最新のフランチャイズ契約により再契約を締結します。

(c) 契約解約・解除の条件

当社又は加盟者がフランチャイズ契約上の定めに重大な違反をした場合や、信用不安となった場合など、フランチャイズ契約を継続しがたい事由が生じた場合は、その相手方はフランチャイズ契約を解除することができます。

解約すべきやむを得ない事由がない場合でも、当社又は加盟者は6ヵ月前までに通知して解約金を支払いフランチャイズ契約を解約することができます。

g 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

原則として総荒利益高に下記の割合を乗じた金額を、当社が実施するサービスの対価として徴収します。

(a) 加盟店が店舗を用意するフランチャイズ店…月額総荒利益高の34%相当額

(b) 当社が店舗を用意するフランチャイズ店

月間総荒利益高	割合
1円～300万円部分	45%
300万1円～450万円部分	70%
450万1円～	60%

h 経費負担に関する事項

店舗営業に伴う経費は原則加盟者負担となります。

ただし、上記g(b)「当社が店舗を用意するフランチャイズ店」における、契約店舗の電気代及び店内空調にかかる燃料費については、その半額(上限金額は月額25万円まで)を当社が負担します。また、契約店舗で生じる商品の見切・処分については、その一部を当社が負担する支援を行います。

(2) 業務提携契約書

(三菱商事株式会社との契約)

a 契約日 平成12年2月25日

b 契約内容 ① 業務提携の分野は次のとおりとします。

- 1) ローソンのE-ビジネス乃至は電子商取引に関する分野
- 2) ネットバンク及びその他ローソンの金融サービスに関する分野
- 3) ローソンの既存ビジネスの強化に関する分野
- 4) その他ローソン及び三菱商事が別途協議の上合意する分野

② 三菱商事は、ローソンの経営の独立性、主体性を尊重し、かつ、フランチャイズビジネスの本質である加盟店の利益も尊重して、業務提携を行うものとします。

③ ローソンは、業務提携を効率的に推進すべく、三菱商事の派遣人員を両者協議の上必要に応じて受け入れるものとします。

④ 本契約は、その締結日より発効し、ローソン及び三菱商事間にて別途書面による合意がなされるまで有効に存続するものとします。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績につきましては、営業総収入は、直営店の加盟店化により売上高が151億21百万円減少したものの、加盟店の増加により加盟店からの収入が144億29百万円、その他の営業収入が91億80百万円増加したことにより、前連結会計年度に比べ84億87百万円増加し、4,874億45百万円（前年比1.8%増）となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費が153億72百万円増加したものの、営業総利益が198億48百万円増加したことにより、前連結会計年度に比べ44億76百万円増加し、662億46百万円（同7.2%増）となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ、41億98百万円増加し、659億26百万円（同6.8%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は、前期に特別損失として計上した資産除去債務会計基準の適用に伴う影響や東日本大震災による損失がなくなったことなどから、前連結会計年度と比べ133億3百万円増加し、595億89百万円（同28.7%増）となりました。

当期純利益は、主に、上記の要因と、平成23年の法人税率の改正が法人税等調整額に与えている影響により、前連結会計年度に比べ82億97百万円増加し、331億82百万円（同33.3%増）となりました。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産、負債、純資産の状況

資産は、前連結会計年度末に比べ483億56百万円増加し、5,798億9百万円となりました。これは主に有形固定資産が253億3百万円増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ328億36百万円増加し、3,496億27百万円となりました。これは主に預り金が125億24百万円増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ155億19百万円増加し、2,301億81百万円となりました。これは主に利益剰余金が139億4百万円増加したことなどによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要及び資金調達)

新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネスの他、配当金の支払い等に資金を充当しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施された、当社グループの設備投資の総額は510億46百万円であり、主な事業セグメントの設備投資については、以下のとおりであります。

コンビニエンスストア事業については、店舗投資を中心に総額457億43百万円の投資を実施いたしました。主な内訳は、店舗や事務所などの新設・改装に関するものが409億63百万円、情報システム関連の拡充に関するものが47億79百万円であります。

エンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業については、主として店舗設備や、情報システム関連設備・ソフトウェア開発などに11億61百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における、当社並びに連結子会社の主要な設備等並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

セグメントの名称：コンビニエンスストア事業

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（人）
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額				
本部	東京都品川区	事務所	1,013	489	—	—	4,511	20,934	26,947	902
北海道 L札幌北10条店 他575店舗・9事務所	札幌市北区他	店舗・事務所	4,982	638	17	880	2,805	—	9,305	149
青森県 L青森青葉店 他185店舗・2事務所	青森市他	〃	2,290	331	6	384	786	—	3,791	35
岩手県 L盛岡下太田店 他158店舗・1事務所	盛岡市他	〃	1,623	191	4	165	652	—	2,631	33
宮城県 L仙台長町南店 他171店舗・2事務所	仙台市太白区他	〃	1,824	302	7	90	935	—	3,151	83
秋田県 L秋田八橋大畑店 他167店舗・2事務所	秋田市他	〃	2,923	244	4	213	792	—	4,172	33
山形県 L山形警察署前店 他65店舗・1事務所	山形市他	〃	979	86	—	—	301	—	1,366	16
福島県 L郡山西ノ内二丁目店 他90店舗・1事務所	郡山市他	〃	979	173	2	132	477	—	1,761	21
茨城県 L鹿嶋平井店 他115店舗・1事務所	鹿嶋市他	〃	1,283	128	2	149	638	—	2,198	22
栃木県 L宇都宮池上店 他124店舗・1事務所	宇都宮市他	〃	1,678	122	—	—	746	—	2,546	21
群馬県 L大友町店 他79店舗・1事務所	前橋市他	〃	978	97	—	—	398	—	1,473	18
埼玉県 L与野下落合店 他396店舗・3事務所	さいたま市中央区他	〃	4,211	412	—	—	2,252	—	6,875	87
千葉県 オリエンタルホテル東京ベイ店 他374店舗・2事務所	浦安市他	〃	3,883	492	1	108	2,444	—	6,927	72
東京都 L大井店 他1132店舗・12事務所	品川区他	〃	10,024	1,705	2	826	7,672	—	20,227	508
神奈川県 L東神奈川店 他605店舗・5事務所	横浜市神奈川区他	〃	4,844	744	6	1,062	3,687	—	10,337	128
新潟県 L新潟駅南店 他113店舗・1事務所	新潟市中央区他	〃	1,423	125	3	418	561	—	2,527	23

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（人）
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額				
富山県 L 魚津三ヶ店 他190店舗・2事務所	魚津市他	店舗・事務所	2,992	319	3	181	1,044	－	4,536	55
石川県 L 金沢本多町三丁目店 他98店舗・1事務所	金沢市他	〃	1,662	100	4	222	474	－	2,458	23
福井県 福井御幸店 他101店舗・1事務所	福井市他	〃	1,269	126	－	－	459	－	1,854	19
山梨県 L 甲府上阿原店 他90店舗・1事務所	甲府市他	〃	1,176	121	－	－	565	－	1,862	19
長野県 L 長野善光寺下店 他140店舗・2事務所	長野市他	〃	1,433	154	4	233	725	－	2,545	28
岐阜県 L 岐阜西荘店 他118店舗・1事務所	岐阜市他	〃	1,970	142	－	－	617	－	2,729	24
静岡県 L P 静岡南安倍店 他188店舗・2事務所	静岡市 駿河区他	〃	2,564	244	－	－	1,068	－	3,876	37
愛知県 L P 名東社台店 他377店舗・4事務所	名古屋市 名東区他	〃	5,740	460	2	183	2,129	－	8,512	136
三重県 L 鈴鹿南玉垣店 他103店舗・1事務所	鈴鹿市他	〃	1,425	134	2	108	495	－	2,162	22
滋賀県 大津駅前店 他127店舗・2事務所	大津市他	〃	1,583	119	－	－	524	－	2,226	22
京都府 京都駅前店 他220店舗・1事務所	京都市 下京区他	〃	2,195	238	6	412	990	－	3,835	44
大阪府 L 桜塚店 他847店舗・7事務所	豊中市他	〃	7,922	864	3	714	4,002	－	13,502	256
兵庫県 加納町一丁目店 他549店舗・4事務所	神戸市 中央区他	〃	5,422	563	1	235	2,475	－	8,695	103
奈良県 竜田川店 他94店舗・1事務所	生駒郡 平群町他	〃	925	101	－	－	376	－	1,402	17
和歌山県 三葛店 他114店舗・2事務所	和歌山市他	〃	1,107	108	－	－	464	－	1,679	19
鳥取県 皆生労災前店 他97店舗・2事務所	米子市他	〃	1,578	109	－	－	408	－	2,095	18
島根県 浜乃木店 他100店舗・1事務所	松江市他	〃	1,618	116	2	198	537	－	2,469	20

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（人）
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額				
岡山県 L 岡山厚生町一丁目店 他130店舗・2事務所	岡山市 北区他	店舗・事務所	1,799	157	0	91	584	—	2,631	86
広島県 広島並木通り店 他154店舗・2事務所	広島市 中区他	〃	1,996	153	4	249	765	—	3,163	30
山口県 下関王司店 他113店舗・1事務所	下関市他	〃	1,348	112	—	—	561	—	2,021	17
徳島県 L 徳島中吉野町店 他107店舗・1事務所	徳島市他	〃	1,151	110	1	185	460	—	1,906	25
香川県 L 善通寺上吉田店 他103店舗・1事務所	善通寺市他	〃	1,479	99	3	306	547	—	2,431	23
愛媛県 L 松山東石井六丁目店 他167店舗・1事務所	松山市他	〃	2,417	152	—	—	752	—	3,321	37
高知県 L 伊野枝川店 他63店舗・1事務所	吾川郡 いの町他	〃	817	66	—	—	275	—	1,158	12
福岡県 L P 山王店 他362店舗・4事務所	福岡市 博多区他	〃	3,587	408	1	282	1,809	—	6,086	105
佐賀県 佐賀高木瀬西店 他64店舗・2事務所	佐賀市他	〃	751	68	—	—	298	—	1,117	29
長崎県 鍛冶屋町店 他91店舗・1事務所	長崎市他	〃	889	113	—	—	429	—	1,431	17
熊本県 L 熊本八王寺町店 他102店舗・1事務所	熊本市 中央区他	〃	1,018	117	—	—	495	—	1,630	23
大分県 L 日田中央店 他147店舗・1事務所	日田市他	〃	1,953	157	—	—	681	—	2,791	26
宮崎県 高鍋町上江店 他88店舗・1事務所	児湯郡 高鍋町他	〃	1,022	116	—	—	473	—	1,611	16
鹿児島県 L 鹿児島泉町店 他113店舗・1事務所	鹿児島市他	〃	1,432	164	2	256	547	—	2,399	23
合計	—	—	109,201	12,312	103	8,295	55,705	20,934	206,448	3,482

(2) 国内子会社

セグメントの名称：コンビニエンスストア事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	ソフト ウェア		合計
					面積 (千㎡)	金額				
(株)九九プラス	本社・ 調布若葉町二丁目 店他1,223店舗 (東京都品川区他)	店舗・ 事務所	9,624	1,024	—	—	4,635	3	15,287	1,255

セグメントの名称：その他（エンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業）

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	ソフト ウェア		合計
					面積 (千㎡)	金額				
(株)ローソンHMVエン タテイメント	本社・ HMVイオンモー ル船橋店他 45店舗 (東京都品川区他)	店舗・ 事務所・ システム 設備	514	551	—	—	142	1,120	2,328	788

セグメントの名称：その他（金融サービス関連事業）

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	ソフト ウェア		合計
					面積 (千㎡)	金額				
(株)ローソン・エイティ エム・ネットワークス	本部事務所他 (東京都品川区他)	システム 設備	—	0	—	—	5,351	14	5,366	24

- (注) 1 有形固定資産及びソフトウェアの帳簿価額には、仮勘定は含まれておりません。
 2 店舗数には加盟店を含み、加盟店の設備については当社よりの貸与設備のみ含んでおります。
 3 土地及び建物の賃借に係わる年間賃借料は、84,578百万円であります。
 4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	名称	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	契約種類
(株)ローソン	店舗用什器一式	5～7年	2,330	4,547	所有権移転外ファイナンス・リース
(株)九九プラス	〃	5年	12	0	〃
(株)ローソン・エイティ エム・ネットワークス	システム設備	〃	1,976	724	〃

- 5 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当連結会計年度末における進行中の設備の新設工事の主なものは次のとおりであります。

セグメントの名称：コンビニエンスストア事業

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ローソン 八戸桔梗野店 他3店舗	青森県 八戸市	店舗	244	42	自己資金	平成24年8月 ～ 平成25年2月	平成25年3月 ～ 平成25年4月	加盟店4店舗
(株)ローソン 仙台大野田店 他4店舗	宮城県 仙台市	店舗	376	10	自己資金	平成24年12月 ～ 平成25年2月	平成25年3月 ～ 平成25年4月	加盟店5店舗
(株)ローソン 八郎潟夜叉袋店	秋田県 南秋田郡	店舗	79	—	自己資金	平成24年12月	平成25年3月	加盟店1店舗
(株)ローソン 郡山鶴見垣三丁目店	福島県 郡山市	店舗	68	—	自己資金	平成25年3月	平成25年5月	加盟店1店舗
(株)ローソン 上三川西汗店	栃木県 河内郡	店舗	88	11	自己資金	平成24年11月	平成25年4月	加盟店1店舗
(株)ローソン L三郷彦糸店 他2店舗	埼玉県 三郷市	店舗	203	—	自己資金	平成24年9月 ～ 平成25年1月	平成25年3月 ～ 平成25年4月	加盟店3店舗
(株)ローソン 酒々井インター店 他1店舗	千葉県 八街市	店舗	175	—	自己資金	平成25年5月 ～ 平成25年10月	平成25年7月	加盟店2店舗
(株)ローソン 慈恵医大第三病院店 他8店舗	東京都 狛江市	店舗	522	—	自己資金	平成24年1月 ～ 平成25年3月	平成25年3月 ～ 平成25年6月	加盟店9店舗
(株)ローソン L京急田浦駅前店	神奈川県 横須賀市	店舗	68	—	自己資金	平成25年3月	平成25年5月	加盟店1店舗
(株)ローソン 須玉インター店 他3店舗	山梨県 北杜市	店舗	281	35	自己資金	平成24年12月 ～ 平成25年2月	平成25年3月 ～ 平成25年5月	加盟店4店舗
(株)ローソン L松本寿北八丁目店 他1店舗	長野県 松本市	店舗	152	—	自己資金	平成25年1月	平成25年3月 ～ 平成25年4月	加盟店2店舗
(株)ローソン L浜北インター北店	静岡県 浜松市	店舗	68	9	自己資金	平成24年12月	平成25年3月	加盟店1店舗
(株)ローソン 豊川国府店 他2店舗	愛知県 豊川市	店舗	236	24	自己資金	平成24年9月 ～ 平成24年11月	平成25年3月 ～ 平成25年4月	加盟店3店舗
(株)ローソン 南丹市八木町木原河原 店	京都府 南丹市	店舗	57	—	自己資金	平成24年12月	平成25年7月	加盟店1店舗
(株)ローソン L南津守七丁目店 他3店舗	大阪府 大阪市	店舗	235	—	自己資金	平成24年1月 ～ 平成25年2月	平成25年3月 ～ 平成25年4月	加盟店4店舗
(株)ローソン L神戸重池町二丁目店 他3店舗	兵庫県 神戸市	店舗	248	10	自己資金	平成25年1月 ～ 平成25年3月	平成25年4月	加盟店4店舗
(株)ローソン 八頭八東店	鳥取県 八頭郡	店舗	70	20	自己資金	平成25年1月	平成25年4月	加盟店1店舗
(株)ローソン 安来黒井田町店 他3店舗	島根県 安来市	店舗	261	30	自己資金	平成24年12月 ～ 平成25年2月	平成25年3月 ～ 平成25年4月	加盟店4店舗
(株)ローソン 総社中央四丁目店 他3店舗	岡山県 総社市	店舗	291	39	自己資金	平成24年12月 ～ 平成25年4月	平成25年3月 ～ 平成25年7月	加盟店4店舗
(株)ローソン 三原明神南店 他2店舗	広島県 三原市	店舗	204	64	自己資金	平成24年12月 ～ 平成25年3月	平成25年3月 ～ 平成25年6月	加盟店3店舗

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ローソン 山陽小野田埴生店 他1店舗	山口県 山陽小野田 市	店舗	98	6	自己資金	平成24年12月 ～ 平成25年2月	平成25年3月	加盟店2店舗
(株)ローソン 鳴門三ツ石店 他1店舗	徳島県 鳴門市	店舗	130	—	自己資金	平成25年1月	平成25年4月	加盟店2店舗
(株)ローソン 坂出西庄町店 他1店舗	香川県 坂出市	店舗	145	—	自己資金	平成24年7月 ～ 平成25年1月	平成25年3月 ～ 平成25年12月	加盟店2店舗
(株)ローソン 宇和島三間町店 他4店舗	愛媛県 宇和島市	店舗	342	28	自己資金	平成24年11月 ～ 平成25年3月	平成25年3月 ～ 平成25年5月	加盟店5店舗
(株)ローソン 高知萩町店	高知県 高知市	店舗	64	—	自己資金	平成25年5月	平成25年6月	加盟店1店舗
(株)ローソン 福岡馬出五丁目店 他5店舗	福岡県 福岡市	店舗	379	24	自己資金	平成24年12月 ～ 平成25年2月	平成25年3月 ～ 平成25年4月	加盟店6店舗
(株)ローソン L長崎椎の木町店 他1店舗	長崎県 長崎市	店舗	131	—	自己資金	平成25年2月	平成25年4月	加盟店2店舗
(株)ローソン 八代鏡町宝出店 他3店舗	熊本県 八代市	店舗	256	—	自己資金	平成24年12月 ～ 平成25年3月	平成25年3月 ～ 平成25年5月	加盟店4店舗
(株)ローソン L別府光町店 他1店舗	大分県 別府市	店舗	122	8	自己資金	平成24年12月 ～ 平成25年1月	平成25年3月	加盟店2店舗
(株)ローソン 都城金田町店	宮城県 都城市	店舗	63	13	自己資金	平成24年12月	平成25年3月	加盟店1店舗
(株)ローソン 鹿児島南郡元町店 他5店舗	鹿児島県 鹿児島市	店舗	420	52	自己資金	平成24年10月 ～ 平成25年2月	平成25年3月 ～ 平成25年4月	加盟店6店舗
合 計			6,092	433				

(注) 1 加盟店については、当社からの貸与設備であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当連結会計年度後1年間における上記(1)以外の重要な設備の新設・改修等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
(株)ローソン 新店	コンビニエンスストア事業	店舗新設	37,408	—	自己資金
(株)ローソン 店舗改装	〃	既存店改装	25,000	—	〃
(株)ローソン システム投資	〃	情報システムの開発	5,000	—	〃
(株)九九プラス 新店	〃	店舗新店	1,722	—	〃

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	409,300,000
計	409,300,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成25年2月28日）	提出日現在発行数（株） （平成25年5月22日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	100,300,000	100,300,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株である。
計	100,300,000	100,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成17年5月27日）		
	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数(個)	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月13日から 平成37年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 発行価格 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）		
	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数(個)	213	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月27日から 平成38年5月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1,590	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）		
	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数（個）	180	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月6日から 平成39年8月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,427	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成20年12月16日）		
	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数（個）	264	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月17日から 平成40年12月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,739	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成20年12月16日）		
	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数（個）	314	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	31,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,174	同左
新株予約権の行使期間	平成23年1月18日から 平成25年12月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,174 資本組入額 2,878	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成22年2月2日）		
	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数（個）	215	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年2月18日から 平成42年2月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,327	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成23年2月10日）		
	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数（個）	189	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年2月26日から 平成43年2月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,345	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成24年2月1日）		
	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数（個）	270	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	27,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年2月18日から 平成44年2月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 3,340	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成25年3月27日）		
	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数（個）	—	269
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	26,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	1
新株予約権の行使期間	—	平成25年4月12日から 平成45年3月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 1 資本組入額 5,516
新株予約権の行使の条件	—	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年2月25日 (注) 1	△5,000	99,600	—	58,506	—	41,520
平成22年7月1日 (注) 2	1,602	101,202	—	58,506	6,176	47,696
平成22年8月11日 (注) 1	△902	100,300	—	58,506	—	47,696

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 当社を完全親会社、株式会社九九プラス及び株式会社ローソンエンターメディアの両社をそれぞれ完全子会社とする株式交換を行ったことによる増加であります。

株式会社九九プラスとの株式交換（交換比率1:33）により、発行済株式総数が1,314,951株、資本準備金が50億69百万円増加しております。また、株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換（交換比率1:21）により、発行済株式総数が287,238株、資本準備金が11億7百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	102	24	456	434	9	28,964	29,989	—
所有株式数 (単元)	—	143,875	31,915	355,883	382,142	12	87,421	1,001,248	175,200
所有株式数の 割合（%）	—	14.37	3.19	35.54	38.17	0.00	8.73	100.00	—

(注) 1 自己株式406,853株は、「個人その他」に4,068単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	千代田区丸の内2-3-1	32,089	32.12
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	中央区月島4-16-13	2,877	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	中央区晴海1-8-11	2,462	2.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託口)	港区浜松町2-11-3	2,228	2.23
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	千代田区永田町2-11-1 山王 パークタワー	2,092	2.09
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	中央区日本橋3-11-1	1,856	1.86
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	中央区月島4-16-13	1,853	1.86
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー 505202 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	中央区日本橋3-11-1	1,653	1.66
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	中央区月島4-16-13	1,638	1.64
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オム ニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	中央区月島4-16-13	1,580	1.58
計	—	50,333	50.39

(注) 1 上記の所有株式数は、株主名簿に基づき記載しております。

2 上記の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式406,853株を控除して算出しております。

3 MFSインベストメント・マネジメント株式会社及びその他共同保有者1名から平成24年6月28日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年6月21日現在で11,312千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができません。
当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネ ジメント株式会社	千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル	181	0.18
マサチューセッツ・ファイナ ンシャル・サービスズ・カン パニー	アメリカ合衆国02116、マサチューセ ッツ州、ボストン、ボイルストン・ ストリート500	11,131	11.10
合計		11,312	11.28

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 406,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,718,000	997,180	—
単元未満株式	普通株式 175,200	—	—
発行済株式の総数	100,300,000	—	—
総株主の議決権	—	997,180	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が53株含まれております。

②【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目 11番2号	406,800	—	406,800	0.41
計	—	406,800	—	406,800	0.41

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

平成13年改正旧商法に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を付与することが定時株主総会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。付与対象者につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在の人数を記載しております。

決議年月日	平成17年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

会社法に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を付与することが取締役会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。付与対象者につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在の人数を記載しております。

決議年月日	平成18年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成19年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役を兼務しない執行役員 11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成22年2月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成23年2月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成24年2月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成25年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,390	7,954,580
当期間における取得自己株式	323	1,863,330

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	10,703	41,899,619	1,716	6,724,105
保有自己株式数 (注) 2	406,853	—	405,460	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、ストックオプションの権利行使が10,600株、単元未満株主への売却が103株であり、処分価額の総額はそれぞれ41,496,337円、403,282円であります。

当期間の内訳は、ストックオプションの権利行使が1,700株、単元未満株主への売却が16株であり、処分価額の総額はそれぞれ6,661,399円、62,706円であります。

なお、当期間における株式数及び処分価額の総額には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元株未満株式の買取り、売渡し、ストックオプションの権利行使等による株式の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして考えており、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、利益水準及び配当性向などを総合的に勘案しながら、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき100円の間配当を実施し、期末配当金につきましては1株につき100円とし、年間200円の配当を実施させていただきました。

内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネス等の必要な事業投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

また、自己株式の取得および消却につきましても利益配当と併せて株主利益の向上のため、状況に応じて機動的に対応する所存です。

当社は定款に「取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月3日 取締役会決議	9,988	100
平成25年5月21日 定時株主総会決議	9,989	100

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	5,750	4,380	4,220	4,895	7,210
最低(円)	3,820	3,580	3,590	3,200	4,715

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月
最高(円)	6,050	6,000	5,920	5,890	6,640	7,210
最低(円)	5,520	5,620	5,250	5,480	5,900	6,630

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	CEO	新浪 剛史	昭和34年 1月30日生	昭和56年4月 三菱商事株式会社 入社 平成7年6月 株式会社ソデックスコーポレーション(現 株式会社LEOC) 代表取締役 平成11年7月 三菱商事株式会社 生活産業流通企画部外食事業チームリーダー 平成12年4月 同社 ローソンプロジェクト統括室長兼外食事業室長 平成13年4月 同社 コンシューマー事業本部ローソン事業ユニットマネージャー兼外食事業ユニットマネージャー 平成14年3月 当社 顧問 平成14年5月 代表取締役社長執行役員 平成17年3月 代表取締役社長CEO 平成18年4月 株式会社ACCESS 社外取締役(現) 平成22年6月 オリックス株式会社 社外取締役(現) 平成25年5月 当社 代表取締役CEO(現)	(注)3	9,200
取締役 代表執行役員	COO	玉塚 元一	昭和37年 5月23日生	昭和60年4月 旭硝子株式会社 入社 平成10年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成10年12月 株式会社ファーストリテイリング 入社 平成14年11月 同社 代表取締役社長兼COO 平成17年9月 株式会社リヴァンプ 設立 代表取締役 平成22年11月 当社 顧問 平成23年3月 副社長執行役員COO兼CVSグループCEO兼フードサービス本部長 平成24年4月 副社長執行役員COO兼CVSグループCEO兼CRM推進ステーションディレクター兼マーケティングステーションディレクター 平成24年5月 取締役副社長執行役員COO兼CVSグループCEO兼CRM推進ステーションディレクター兼マーケティングステーションディレクター 平成25年5月 取締役代表執行役員COO兼CVSカンパニー社長兼オーバーシーズカンパニー社長(現)	(注)3	2,600
取締役 代表執行役員	CCO	矢作 祥之	昭和29年 5月20日生	昭和54年4月 三菱商事株式会社 入社 平成11年1月 同社 リスクマネジメント部投融资第一チームリーダー 平成13年10月 同社 コントローラーオフィス投融资第一チームリーダーPM委員会事務局リーダー 平成16年7月 同社 監査部部长代行 平成18年12月 当社 執行役員社長補佐 平成19年3月 常務執行役員CFO兼コーポレート管掌 平成19年5月 取締役常務執行役員CFO兼コーポレート管掌兼ヒューマンリソース管掌 平成21年3月 取締役専務執行役員CFO兼マネジメントサービスディレクター 平成21年9月 取締役専務執行役員CFO 平成22年4月 三菱商事株式会社 理事(現) 平成24年5月 当社 取締役専務執行役員CFO兼経営戦略ステーションディレクター 平成25年5月 取締役代表執行役員CCO(現)	(注)3	900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役		米澤 禮子	昭和25年 4月3日生	昭和49年4月 昭和57年3月 平成14年5月	日本航空株式会社 入社 株式会社ザ・アール 代表取締役社長 (現) 当社 社外取締役 (現)	(注) 3	—
社外取締役		垣内 威彦	昭和30年 7月31日生	昭和54年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成17年2月 平成17年5月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年4月	三菱商事株式会社 入社 同社 食糧本部ホワイトミートユニットマネージャー兼レッドミートユニットマネージャー 同社 生活産業グループCEOオフィス企画・業務/事業投資・審査総括 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 社外取締役 (現) 当社 社外取締役 (現) 三菱商事株式会社 生活産業グループCEOオフィス室長 同社 農水産本部長 同社 執行役員農水産本部長 同社 執行役員生活産業グループCEOオフィス室長兼農水産本部長 同社 常務執行役員生活産業グループCEO (現)	(注) 3	100
社外取締役		大菌 恵美	昭和40年 8月8日生	昭和63年4月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年10月 平成16年6月 平成18年6月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年5月	株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 早稲田大学アジア太平洋研究センター 客員講師 (専任扱い) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 専任講師 同大学大学院国際企業戦略研究科 助教授 日新火災海上保険株式会社 社外取締役 株式会社りそな銀行 社外取締役 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 (現) 株式会社りそなホールディングス 社外取締役 (現) 当社 社外取締役 (現)	(注) 3	—
社外取締役		京谷 裕	昭和37年 1月7日生	昭和59年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年5月	三菱商事株式会社 入社 同社 農水産本部・穀物ユニットマネージャー かどや製油株式会社 社外監査役 (現) 三菱商事株式会社 生活産業グループCEOオフィス室長代行 同社 新興市場事業開発ユニットマネージャー 同社 農水産本部長 (現) 当社 社外取締役 (現)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		関 淳彦	昭和29年 10月4日生	昭和52年4月 株式会社ダイエー 入社 平成11年7月 当社 入社 平成12年4月 業務企画室総務主席 平成14年1月 総務企画室副室長 平成16年3月 総務ステーションディレクター 平成19年9月 理事執行役員FCサポートステーションディレクター 平成22年3月 監査役付 平成22年5月 監査役(常勤)(現)	(注)5	1,200
社外監査役 (常勤)		帆刈 信一	昭和24年 3月18日生	昭和50年4月 会計検査院 採用 平成2年7月 同 第2局監理課長 平成14年12月 同 事務総長官房審議官(第4局担当) 平成17年12月 同 第4局長 平成19年4月 岐阜県 代表監査委員 就任 平成23年7月 会計検査院 再任用 平成24年3月 同退官 平成24年5月 当社 社外監査役(現)	(注)6	—
社外監査役		小澤 徹夫	昭和22年 6月28日生	昭和48年4月 弁護士登録 東京富士法律事務所入所(現) 平成15年5月 当社 社外監査役(現) 平成16年8月 マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社(現 マネックスグループ株式会社) 社外監査役(現) 平成19年6月 セメダイン株式会社 社外監査役(現)	(注)7	100
社外監査役		辻山 栄子	昭和22年 12月11日生	昭和49年4月 公認会計士登録 昭和55年8月 茨城大学人文学部 助教授 昭和60年4月 武蔵大学経済学部 助教授 平成3年4月 武蔵大学経済学部 教授 平成15年4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科 教授(現) 平成20年6月 三菱商事株式会社 社外監査役(現) 平成22年6月 オリックス株式会社 社外取締役(現) 平成23年5月 当社 社外監査役(現) 平成23年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 社外監査役(現) 平成24年6月 株式会社資生堂 社外監査役(現)	(注)7	100
計						14,200

(注) 1 取締役 米澤禮子、垣内威彦、大藪恵美、京谷裕の4名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 帆刈信一、小澤徹夫、辻山栄子の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 平成24年5月29日開催の定時株主総会から2年間。

4 平成25年5月21日開催の定時株主総会から1年間。

5 平成25年5月21日開催の定時株主総会から4年間。

6 平成24年5月29日開催の定時株主総会から4年間。

7 平成23年5月24日開催の定時株主総会から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーを重視し、

- i) お客さまにとって「いつでも立ち寄りたくなる大好きなところ」
- ii) フランチャイズ加盟店オーナーにとって「自己実現し生きがいを感じる場所」
- iii) クルー（パート・アルバイト）にとって「自分自身が成長できる場所」
- iv) お取引先にとって「夢のある提案をいっしょに形にする場所」
- v) 従業員にとって「仕事への誇りと社会的意義を実感できる場所」
- vi) 株主にとって「間接的な社会貢献と将来への夢を託せる場所」
- vii) 社会にとって「すべてのマチから喜ばれる安心安全な場所」

であることを目指し、その実現こそが企業価値の増大につながると考えております。

そのためには、法令遵守や社会規範等の遵守のみならず、企業理念と「ローソン倫理綱領」に基づいた「思いやり」のある行動の実践及び「情報開示の基本原則」に基づいた積極的なディスクロージャーを通じて、経営の健全性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると考えております。

② 企業統治の体制

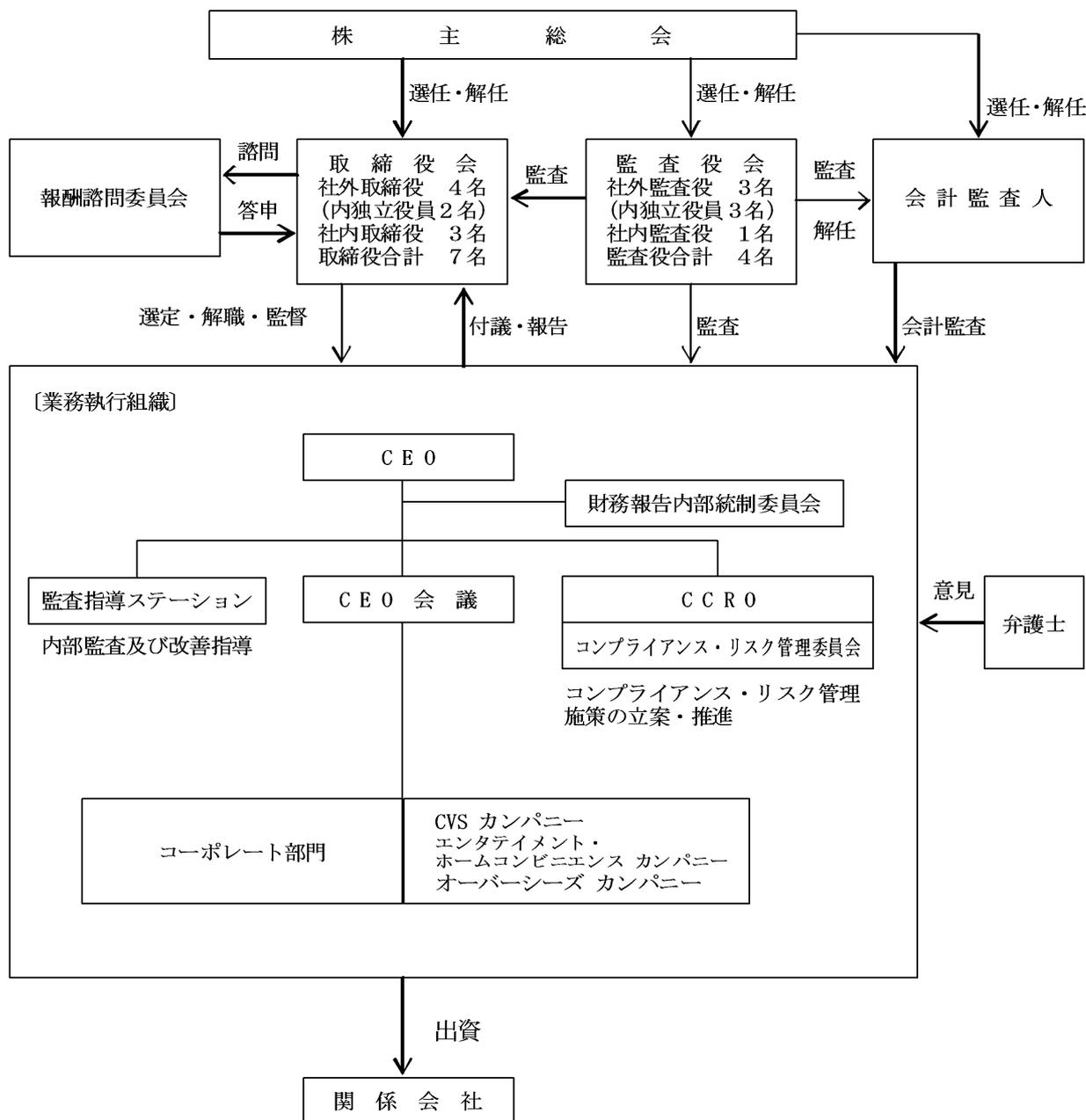
i) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役3名（内独立役員3名）を含む4名の監査役が、取締役の意思決定と職務執行を監査しております。

当社の取締役は、社内取締役3名、社外取締役4名（内独立役員2名）の計7名となっております。迅速な経営判断を行うことができるよう少人数で構成されるとともに、社外取締役も選任されているため、全社経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場で幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（平成25年5月22日現在）



ii) 企業統治の体制を採用する理由

現時点における職務執行の適正を確保するために有効に機能しているため、上記のガバナンス体制を採用しております。なお、今後の状況等に応じては、随時体制の改善を検討してまいります。

iii) 内部統制システム整備の状況

当社は、平成24年2月20日開催の取締役会において決議された「2012年度内部統制システムの整備の基本方針」の構築及び運用の状況を踏まえ、平成25年2月19日開催の取締役会で、次のとおり「2013年度内部統制システムの整備の基本方針」を決定し、実行しております。

イ. 業務運営の基本方針

当社は、コンビニエンスストア事業を中核としてチケット販売事業、金融サービス関連事業、電子商取引事業、コンサルティング事業及び外食事業を組み合わせた広範な事業領域において、全都道府県に存在する多数の店舗で多種多様な商品・サービスを提供しているため、遵守すべき法令等が多く、対応すべき損失の危険（以下「リスク」といいます。）も多種多様であるという特性を有しています。また、当社のコンビニエンス・ストア事業は、フランチャイズシステムを採用しているため、多数の加盟店を適切に指導・援助することが必要です。このような

事業特性のもとで、健全で持続的な発展をするために内部統制システムを構築及び運用（以下総称して「整備」といいます。）することが経営上の重要な課題であると考え、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法の規定に従い、次のとおり「2013年度内部統制システムの整備の基本方針」（以下「本方針」といいます。）を決定し、もって業務の有効性、効率性及び適正性を確保し、企業価値の維持・増大につなげます。

当社は、本方針に基づく内部統制システムの整備状況及び経営環境の変化等に応じて、本方針の不断の見直しを行い、実効的かつ合理的な内部統制システムの整備に努めます。

本方針は、当社のすべての役員（取締役、監査役又はこれらに準ずる者をいいます。以下同じ。）及び従業員（嘱託社員、臨時社員、派遣社員等又はこれらに準ずる者を含みます。以下同じ。）に適用されます。

ロ. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」といいます。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。

・社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図ります。

・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査します。

・業務執行部門から独立した内部監査部門は、内部統制システムの整備状況を監査し、必要に応じてその改善を促します。

・コンプライアンス統括責任者（CCRO）及びコンプライアンスを統括する部署の設置、コンプライアンス担当者の各部署への配置、コンプライアンスに関連する規程の整備並びに倫理研修及びコンプライアンスに関する意識調査の定期的実施等により、「ローソングループ企業行動憲章」及び「ローソン倫理綱領」を周知徹底し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。

・法務部門を強化し、当社の事業に適用される法令等を識別して、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。

・法令等又は社内ルールの違反を報告するための通常の報告ルートを整備するとともに、通報者の保護を徹底した相談・通報窓口（社内相談窓口、グループ横断的な社外相談窓口及び加盟店従業員・取引先が利用できる相談窓口）を設置することにより、ローソングループ及びローソンチェーン全体における法令等違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めます。

・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

ハ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役会、経営会議その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンス・リスクに関する情報（電磁的情報を含みます。）を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

・情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持します。

・文書（電磁的記録を含みます。）の保存・管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングします。

・個人情報保護及び営業秘密管理に関連する規程を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存・管理します。

・リスク管理部門とIT部門の緊密な連携により統一的・一体的な情報セキュリティガバナンスの整備に努めます。

・電子商取引事業拡大と海外展開の積極的推進に対応するために、ローソングループの情報セキュリティ体制を整備します。

・会社の重要な情報の開示に関連する規程を整備し、法令等又は取引所の諸規則等の要求に従い、開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備します。

ニ. リスクの管理に関する規程その他の体制

・リスク管理を統括する部署を設置し、リスク管理に関連する規程を整備し、平時におけるグループ横断的な事前予防体制を整備します。また、各部署において事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、重点的に対策を講じるべきリスクかどうかを評価してリスクの特性に応じた対応を実施します。

・リスク管理の実効性を確保するために、専門の委員会（コンプライアンス・リスク管理委員会）を設置し、委員会及び委員長の職務権限と責任を明確にした体制を整備するとともに、リスク管理担当者の各部署・関係会社への配置及びリスク管理教育訓練の実施により、リスク管理意識の向上を図ります。

- ・経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制と対策組織の編成方針を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。特に、大規模災害や新型インフルエンザの流行等の会社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業中断を最小限にとどめるために、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制の整備に努めます。

- ・大震災に備え、防災訓練を年間3回実施し、「災害対策マニュアル」及び「BCP」の実効性の向上に努めます。

ホ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限及び責任を明確にするとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保します。

- ・業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。

- ・役員と従業員との間の適切な情報伝達と意思疎通を推進するため、役員から従業員へ経営方針や本方針が伝達され、従業員から役員へ重要な情報が適時・適切に伝達される仕組みを整備します。

ヘ. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社及び関連会社（以下総称して「関係会社」といいます。）との緊密な連携のもとにローソンプランドの維持・向上に努めます。但し、関連会社については、主導的立場にある他株主等との関係や海外においては当該国の法令・慣習等の違い等を勘案し、段階的な導入を進める等、適切な整備に努めます。

- ・関係会社の独立性を尊重しつつ、当社の関係会社への出資目的等を踏まえて、「ローソングループ企業行動憲章」の関係会社への周知徹底に努めます。

- ・主要な関係会社には、コンプライアンス・リスク管理の推進責任者を配置するとともに、当社と主要な子会社のコミュニケーションを促進することにより、ローソングループ全体の業務の適正の確保に努めます。

- ・内部監査部門は、関係会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、その監査結果を踏まえ改善を促します。

ト. 当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制

- ・適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。

- ・財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社及び重要な子会社の評価・改善結果は、定期的に取締役会に報告します。

チ. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ・監査役の職務を補助する専任の従業員（以下「監査役スタッフ」といいます。）として適切な人財を監査役室に配置します。

- ・監査役スタッフは、関係会社の監査役を兼務することができるものとします。

- ・監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。

- ・法務部門、リスク管理部門及び財務経理部門等は、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助します。

リ. 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフの適切な職務の遂行のため、人事考課は常勤監査役が行い、人事異動は常勤監査役の事前同意を必要とします。

ヌ. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。

- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役会に報告します。

- ・監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。

ル. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。

- ・取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が

適切に行えるよう協力します。

- ・取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力します。
- ・取締役は、監査役職務の執行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

フ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門といたしましては、CEO直轄の「監査指導ステーション」（14名）があり、関係会社を含めた業務監査を実施し問題点の把握、改善指導を行っております。

監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成され、原則として毎月1回開催されております。各監査役は、取締役会・経営会議などの重要会議に出席し、経営全般及び個別案件に関して公正不偏の立場で意見陳述を行うとともに、法令等遵守体制やリスク管理体制を含む内部統制システムの状況を調査するなど、取締役職務執行を監査しております。また、会計監査人である有限責任監査法人トーマツ及び内部監査部門である監査指導ステーションと緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果を聴取するとともに、期中においても必要な意思疎通及び情報交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

④会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しております。同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 欽哉、藤井 淳一
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名、会計士補等 11名

⑤社外取締役及び社外監査役

i) 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

ii) 社外取締役及び社外監査役の選任状況

- ・米澤禮子氏は経営者としての豊富な経験と深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。また一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。
- ・垣内威彦氏は生活産業分野に関する豊富な経験と深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。
- ・大藪恵美氏は学識者としてグローバルな企業経営、経営戦略及び組織行動等に関する深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。
- ・京谷裕氏は生活産業分野に関する豊富な経験と深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。
- ・帆刈信一氏は会計検査院において局長を務めるなど重要な役職を歴任し、省庁や独立行政法人等の決算状況及び財務状況の検査を担当するなど財務及び会計に関する深い知見を有していることから、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。
- ・小澤徹夫氏は弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理等の実務に携わっており、財務及び会計に関する深い知見を有していることから、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じ

る恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。

・辻山栄子氏は学識者として政府税制調査会、国税庁国税審議会委員等を歴任するとともに、公認会計士として財務及び会計に関する深い知見を有していることから、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。

iii) 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、コーポレートガバナンスの向上を図るため、以下のとおり独立役員に関する判断基準を定め、当該基準に抵触しない社外取締役又は社外監査役を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所が定める独立役員として指定しております。

イ. 当社の親会社の業務執行者

ロ. 当社の兄弟会社の業務執行者

ハ. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社グループに対し商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の2%以上の場合

ニ. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高（営業総収入）の2%以上の場合

ホ. 当社から役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家であって、過去2年間において、年間5百万円以上の報酬を得ているもの

ヘ. 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者）

ト. （近親者が）当社グループの業務執行者

チ. （近親者が）当社グループの非業務執行取締役又は会計参与（独立役員が社外監査役の場合）

iv) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係等

・米澤禮子氏が代表取締役を務める株式会社ザ・アールと当社との間には、僅少ではありますが、本社受付業務等にかかる受託及び委託の関係があります。取引に際しましては数社での入札を実施し、十分な経済合理性が得られることを確認したうえで決定しております。

・垣内威彦氏が従業員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引がありますが、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

・大藪恵美氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

・京谷裕氏が従業員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引がありますが、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

・帆刈信一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

・小澤徹夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

・辻山栄子氏が社外監査役（独立役員）を務める三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。また同氏が社外監査役（独立役員）を務める株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、当社の大株主であり、通信事業に関し広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。

⑥役員報酬の内容

i) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	188	188	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	23	22	—	0	1
社外役員	77	69	—	8	8
合 計	290	281	—	8	14

(注) 1. 当期末現在の取締役の人数は7名、監査役の人数は4名であります。

2. 上記には、平成24年5月29日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

3. 上記以外に、当期の取締役への報酬として148百万円（うち社外取締役8百万円）をストックオプションとして支給することを、平成25年3月27日開催の取締役会で決議しております。

ii) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）		連結報酬等の総額（百万円）
			基本報酬	ストックオプション	
新浪 剛史	代表取締役社長	提出会社	107	—	111
	取締役会長	連結子会社 (株)九九プラス	3	—	

(注) 上記以外に、当期の提出会社の報酬として82百万円をストックオプションとして支給することを、平成25年3月27日開催の取締役会で決議しております。

iii) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ. 取締役の報酬について

取締役報酬については、企業価値の向上、持続的な成長、業績向上へのインセンティブとして十分に機能し、株主利益と連動した報酬体系となるよう設計し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。また、経営の透明性を高めるため、社外役員のみ（社外取締役3名及び社外監査役1名）で構成する報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会で決議しております。

報酬諮問委員会メンバー：

社外取締役 垣内威彦(委員長) 社外取締役 米澤禮子

社外取締役 大藪恵美 社外監査役 小澤徹夫

当社の取締役報酬は、現金の支給による基本報酬とストックオプションの付与による株価連動報酬から構成されております。

[基本報酬]

取締役の基本報酬については、毎月定額で支給される固定報酬と各期の業績評価に連動した変動報酬から構成されております。

a) 固定報酬

内規に基づき役位に応じた金額を設定しております。

b) 変動報酬

取締役報酬を株主利益と連動させるため、業績連動報酬を採用しております。

なお、変動報酬は、EPS（1株当たり連結当期純利益）等の業績評価に応じて支給しております。

また、業務執行取締役ではない米澤禮子、垣内威彦、大藪恵美、京谷裕の4氏については、代表取締役及び取締役会の監督及び助言という役割に特化しているため、業績に連動した変動報酬は支給しておりません。

[株価連動報酬]

株式報酬型ストックオプション

報酬の一部に株価連動報酬である株式報酬型ストックオプションを組み入れることにより、株主の皆さまと株価上昇によるメリット及び株価下落によるリスクを経営陣が共有する仕組みとしており、中長期的な企業価値の向上に連動した報酬として位置づけております。

株式報酬型ストックオプションの1株当たりの行使価格は1円であり、役位に応じて付与個数を定めております。また、退任後一定の期間においてのみ行使が可能となっており、在任中の行使はできない仕組みとしております。

ロ. 監査役の報酬について

監査役報酬については、各監査役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。また、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

当社の監査役報酬は、現金の支給による基本報酬（固定報酬）のみとなっております。

基本報酬につきましては、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、監査役の協議により決定しております。また、退職慰労金につきましては、制度そのものを廃止するとともに、平成24年5月29日開催の第37回定時株主総会の決議をもって、過去分を打ち切り支給いたしました。

⑦株式の保有状況

i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 2,298百万円

ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリコン(株)	3,130	109	取引・協業関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリコン(株)	3,130	109	取引・協業関係の維持・強化
クオール(株)	1,311,800	1,080	取引・協業関係の維持・強化

iii) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑪剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)ができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間(最近事業年度の末日からさかのぼって1か年)における実施状況

取締役会を12回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。監査役会を15回開催し、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行うとともに、監査報告書を作成しております。また、社外取締役垣内威彦氏を委員長とする報酬諮問委員会を3回開催し、取締役報酬や執行役員報酬の決定方法等に関する取締役会への答申を行っております。執行役員CCROの郷内正勝を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を12回開催しており、社内コンプライアンス体制の構築や、営業上のリスク管理に関する意思決定を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	81	2	83	2
連結子会社	51	—	46	1
計	132	2	129	3

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は以下のとおりであります。

- ・決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る助言・指導業務

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は以下のとおりであります。

- ・決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る助言・指導業務

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務内容及び監査計画等を総合的に勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容等の情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,074	84,770
加盟店貸勘定	※2 19,521	※2 25,374
有価証券	4,999	—
商品	8,075	8,963
前払費用	8,110	8,793
未収入金	32,645	46,008
繰延税金資産	4,800	4,656
その他	3,080	3,011
貸倒引当金	△149	△1,281
流動資産合計	160,157	180,296
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	219,536	242,934
減価償却累計額	△112,475	△124,562
建物及び構築物 (純額)	107,061	118,372
車両運搬具及び工具器具備品	63,563	67,399
減価償却累計額	△49,549	△52,637
車両運搬具及び工具器具備品 (純額)	14,013	14,761
土地	※5 6,815	※5 8,295
リース資産	72,538	96,251
減価償却累計額	△18,400	△30,452
リース資産 (純額)	54,137	65,799
建設仮勘定	1,806	1,910
有形固定資産合計	183,835	209,138
無形固定資産		
ソフトウェア	19,288	22,255
ソフトウェア仮勘定	8,263	1,659
のれん	10,871	9,683
その他	553	491
無形固定資産合計	38,977	34,089
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,702	※1 10,098
長期貸付金	32,138	34,580
長期前払費用	7,988	9,130
差入保証金	83,665	86,109
繰延税金資産	16,870	16,215
その他	※1 15,968	※1 1,368
貸倒引当金	△15,851	△1,217
投資その他の資産合計	148,483	156,285
固定資産合計	371,295	399,513
資産合計	531,453	579,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,761	11,169
加盟店買掛金	※3 74,501	※3 76,018
加盟店借勘定	※2 1,390	※2 1,403
短期借入金	—	1,431
1年内返済予定の長期借入金	500	—
リース債務	11,223	14,489
未払金	17,541	26,105
未払法人税等	15,305	14,474
預り金	75,004	87,529
賞与引当金	3,204	2,544
ポイント引当金	701	215
資産除去債務	101	108
その他	4,743	4,304
流動負債合計	217,978	239,794
固定負債		
長期借入金	—	148
リース債務	37,902	47,207
退職給付引当金	8,745	9,898
役員退職慰労引当金	308	332
長期預り保証金	※4 35,735	※4 34,804
資産除去債務	15,161	16,682
その他	958	758
固定負債合計	98,812	109,833
負債合計	316,791	349,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,506	58,506
資本剰余金	47,707	47,718
利益剰余金	107,249	121,154
自己株式	△1,627	△1,593
株主資本合計	211,835	225,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△11	78
土地再評価差額金	※5 △567	※5 △567
為替換算調整勘定	△101	1,179
その他の包括利益累計額合計	△680	690
新株予約権	442	427
少数株主持分	3,064	3,279
純資産合計	214,662	230,181
負債純資産合計	531,453	579,809

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
営業総収入	478,957	487,445
売上高	※1 208,063	※1 192,942
売上原価	※1 156,245	※1 144,885
売上総利益	※1 51,817	※1 48,056
営業収入		
加盟店からの収入	215,573	230,002
その他の営業収入	55,320	64,500
営業収入合計	270,893	294,503
営業総利益	322,711	342,560
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	14,146	16,607
消耗品費	4,363	4,740
役員報酬	553	448
従業員給料及び手当	45,399	45,658
従業員賞与	2,665	2,250
賞与引当金繰入額	3,880	2,544
退職給付費用	1,884	2,078
役員退職慰労引当金繰入額	88	86
法定福利及び厚生費	6,413	6,921
旅費及び交通費	2,238	2,319
水道光熱費	3,661	3,794
租税公課	2,784	2,977
地代家賃	78,483	84,578
修繕費	6,456	6,829
賃借料	8,204	5,913
減価償却費	28,998	34,030
のれん償却額	948	1,056
その他	49,767	53,479
販売費及び一般管理費合計	260,941	276,313
営業利益	61,769	66,246
営業外収益		
受取利息	672	756
違約金収入	44	265
持分法による投資利益	380	394
その他	1,169	794
営業外収益合計	2,268	2,211
営業外費用		
支払利息	1,122	1,231
リース解約損	661	534
その他	526	765
営業外費用合計	2,309	2,531
経常利益	61,728	65,926

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
特別利益		
段階取得に係る差益	1,570	—
投資有価証券売却益	—	145
負ののれん発生益	291	153
受取補償金	—	71
その他	197	11
特別利益合計	2,059	381
特別損失		
固定資産除却損	※2 2,068	※2 1,641
減損損失	※3 3,318	※3 2,929
貸倒引当金繰入額	—	1,127
災害による損失	※4 3,460	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,292	—
その他	361	1,018
特別損失合計	17,502	6,717
税金等調整前当期純利益	46,285	59,589
法人税、住民税及び事業税	22,963	25,345
法人税等調整額	△2,321	748
法人税等合計	20,641	26,094
少数株主損益調整前当期純利益	25,643	33,494
少数株主利益	758	311
当期純利益	24,885	33,182

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	25,643	33,494
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6	89
土地再評価差額金	67	—
為替換算調整勘定	△116	1,926
持分法適用会社に対する持分相当額	16	△639
その他の包括利益合計	△39	※ 1,377
包括利益	25,603	34,871
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,843	34,553
少数株主に係る包括利益	760	318

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	58,506	58,506
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,506	58,506
資本剰余金		
当期首残高	47,696	47,707
当期変動額		
自己株式の処分	—	0
新株予約権の行使（自己株式の交付）	10	11
当期変動額合計	10	11
当期末残高	47,707	47,718
利益剰余金		
当期首残高	99,608	107,249
当期変動額		
剰余金の配当	△17,177	△19,278
当期純利益	24,885	33,182
土地再評価差額金の取崩	△67	—
当期変動額合計	7,640	13,904
当期末残高	107,249	121,154
自己株式		
当期首残高	△1,693	△1,627
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△7
自己株式の処分	—	0
新株予約権の行使（自己株式の交付）	69	41
当期変動額合計	65	33
当期末残高	△1,627	△1,593
株主資本合計		
当期首残高	204,117	211,835
当期変動額		
剰余金の配当	△17,177	△19,278
当期純利益	24,885	33,182
自己株式の取得	△3	△7
自己株式の処分	—	0
新株予約権の行使（自己株式の交付）	80	52
土地再評価差額金の取崩	△67	—
当期変動額合計	7,717	13,950
当期末残高	211,835	225,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△4	△11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	89
当期変動額合計	△6	89
当期末残高	△11	78
土地再評価差額金		
当期首残高	△634	△567
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	67	—
当期変動額合計	67	—
当期末残高	△567	△567
為替換算調整勘定		
当期首残高	1	△101
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△102	1,280
当期変動額合計	△102	1,280
当期末残高	△101	1,179
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△638	△680
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	67	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△109	1,370
当期変動額合計	△42	1,370
当期末残高	△680	690
新株予約権		
当期首残高	405	442
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	△15
当期変動額合計	37	△15
当期末残高	442	427
少数株主持分		
当期首残高	4,581	3,064
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,516	214
当期変動額合計	△1,516	214
当期末残高	3,064	3,279

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
純資産合計		
当期首残高	208,466	214,662
当期変動額		
剰余金の配当	△17,177	△19,278
当期純利益	24,885	33,182
自己株式の取得	△3	△7
自己株式の処分	—	0
新株予約権の行使（自己株式の交付）	80	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,588	1,569
当期変動額合計	6,195	15,519
当期末残高	214,662	230,181

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	46,285		59,589	
減価償却費	37,845		43,886	
減損損失	3,318		2,929	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,292		—	
災害損失	3,460		—	
段階取得に係る差損益 (△は益)	△1,570		—	
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,215		1,153	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△384		△13,510	
持分法による投資損益 (△は益)	△290		△8	
受取利息	△672		△756	
支払利息	1,122		1,231	
固定資産除却損	2,068		1,641	
その他の損益 (△は益)	403		717	
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,348		△5,781	
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△920		△861	
未収入金の増減額 (△は増加)	△1,444		△13,322	
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	236		14,546	
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,053		△1,203	
未払金の増減額 (△は減少)	△1,341		8,592	
預り金の増減額 (△は減少)	12,656		12,524	
預り保証金の増減額 (△は減少)	△1,596		△935	
その他の資産・負債の増減額	△1,804		1,455	
小計	108,583		111,888	
利息の受取額	673		750	
利息の支払額	△1,122		△1,224	
法人税等の支払額	△18,405		△26,224	
災害損失の支払額	△3,372		—	
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,356		85,188	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出	△20,404		△23,900	
定期預金の払戻による収入	20,104		22,300	
長期貸付金の増減額 (純額)	△297		△2,441	
投資有価証券の取得による支出	△75		△2,053	
関係会社株式の取得による支出	△6,335		△1,327	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△982		—	
事業譲受による支出	△3,415		—	
有形固定資産の取得による支出	△28,866		△37,263	
無形固定資産の取得による支出	△7,449		△5,658	
差入保証金の増減額 (純額)	△1,932		△2,429	
長期前払費用の取得による支出	△3,511		△2,705	
その他	253		1,284	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,912		△54,196	

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△10,382	△13,769
配当金の支払額	△17,177	△19,278
その他	14	1,067
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,544	△31,979
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	83
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,908	△903
現金及び現金同等物の期首残高	67,712	73,670
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	49	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 73,670	※1 72,766

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

(国内)

株式会社ローソンHMVエンタテイメント
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス
株式会社ベストプラクティス
株式会社九九プラス
株式会社スマートキッチン
株式会社S C I

(国外)

重慶羅森便利店有限公司
上海華聯羅森有限公司
大連羅森便利店有限公司
Lawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.
羅森（中国）投資有限公司

上記のうち、株式会社スマートキッチン、株式会社S C I及び羅森（中国）投資有限公司は、当連結会計年度において新たに設立されたため、連結の範囲に含めました。

なお、株式会社ローソン富山は、平成24年12月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しました。また、株式会社クロスオーシャンメディアは、平成24年11月27日付で清算を結了したため、連結の範囲から除外しました。

(2) 非連結子会社の名称等

(国内)

ナチュラルローソングラント有限責任事業組合
株式会社ローソンウィル
株式会社ハッツアンリミテッド

(国外)

Lawson USA Hawaii, Inc.
上海樂松商貿有限公司
杭州羅森百貨有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社とした会社は、その総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

(国内)

株式会社ローソン沖縄

(国外)

PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbk

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました株式会社ベンチャーリパブリックは、保有する全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しました。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（ナチュラルローソングラント有限責任組合、株式会社ローソンウィル、株式会社ハッツアンリミテッド及びLawson USA Hawaii, Inc.、上海樂松商貿有限公司、杭州羅森百貨有限公司）及び関連会社（株式会社神戸ほっとデリ、ヘルシル株式会社、株式会社ダブルカルチャーパートナーズ及び株式会社ローソンファーム千葉、株式会社ローソンファーム鹿児島、株式会社ローソンファーム十勝、株式会社ローソンファーム大分、株式会社ローソンファーム大分豊後大野、株式会社ローソンファーム鳥取、株式会社ローソンファーム広島神石高原町、株式会社ローソンファーム宮崎、株式会社ローソンファーム愛媛、Saha-Lawson, Co., Ltd.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbkの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

重慶羅森便利店有限公司、上海華聯羅森有限公司、大連羅森便利店有限公司、羅森（中国）投資有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たってはこれらの決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品については、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）

連結子会社のうち一部は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物は10年～34年、工具器具備品は5年～8年であります。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ ポイント引当金

マイローソンポイント会員及びローソンパス会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ニ 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務債務は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した期から費用処理しております。

ホ 役員退職慰労引当金

親会社は、執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

一部の連結子会社は、取締役及び監査役への退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上での取り扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上することとし、積立状況を示す額をそのまま負債（または資産）として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上での取り扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整（組替調整）を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「破産更生債権等」は、金額の重要性が低下したため、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「破産更生債権等」に表示していた15,136百万円は「投資その他の資産」の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「加盟店未払金」は、金額の重要性が低下したため、当連結会計年度においては「流動負債」の「未払金」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動負債」の「加盟店未払金」に表示していた122百万円は「流動負債」の「未払金」として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は、金額の重要性が低下したため、当連結会計年度においては「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税」に表示していた1,508百万円は「流動負債」の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」は、金額の重要性が低下したため、当連結会計年度においては「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に表示していた2,912百万円は「流動負債」の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「固定負債」の「長期リース資産減損勘定」は、金額の重要性が低下したため、当連結会計年度においては「固定負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「長期リース資産減損勘定」に表示していた679百万円は「固定負債」の「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「貸倒引当金繰入額」は、金額の重要性が低下したため、当連結会計年度においては「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた8百万円は「販売費及び一般管理費」の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「違約金収入」は、金額の重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた44百万円は「営業外収益」の「違約金収入」として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」は、金額の重要性が低下したため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取補償金」に表示していた446百万円は「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「固定資産売却損」は、金額の重要性が低下したため、当連結会計年度においては「特別損失」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産売却損」に表示していた40百万円は「特別損失」の「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除却損」及び「その他の損益」に含めておりました「無形固定資産除却損」は、より合理的な表示を目的として、当連結会計年度においては「固定資産除却損」に集約しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除却損」に表示していた2,064百万円及び「その他の損益」に含めておりました「無形固定資産除却損」4百万円は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の取得による支出」は、金額の重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△75百万円は「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
投資有価証券(株式)	7,175百万円	7,407百万円
うち共同支配企業に対する投資の金額	100	93
その他(出資金)	96	38

※2 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。

※3 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。

※4 長期預り保証金は主に加盟店からのものであります。

※5 事業用土地の再評価

親会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	287百万円	307百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上高、売上原価、売上総利益は主に直営店にかかわるものであります。

※2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物及び構築物	1,422百万円	1,156百万円
工具器具備品	541	239
リース資産	100	162
ソフトウェア	2	82
その他	1	0

※3 減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	546
	大阪府	〃	557
	その他	〃	2,213
合計	—	—	3,318

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	2,101百万円
工具器具備品	251百万円
リース資産	673百万円
土地	155百万円
その他	136百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として4.3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	420
	大阪府	〃	472
	その他	〃	2,009
その他	—	ソフトウェア	25
	—	その他	1
合計	—	—	2,929

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	1,923百万円
工具器具備品	204百万円
リース資産	758百万円
ソフトウェア	25百万円
その他	17百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として4.0%で割り引いて算定しております。

※4 災害による損失

災害による損失は、東日本大震災によるものであり、内訳は下記のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

フランチャイズ店支援に関する損失	1,793百万円
固定資産滅失損失	644百万円
その他	1,023百万円
合計	3,460百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	143百万円
組替調整額	△1
税効果調整前	142
税効果額	△52
その他有価証券評価差額金	89

為替換算調整勘定：

当期発生額	1,926
-------	-------

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	△639
その他の包括利益合計	1,377

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	100,300	—	—	100,300
自己株式 普通株式(注)	433	0	17	416

(注) 普通株式のうち、自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りであります。
普通株式のうち、自己株式の減少17千株は、ストック・オプションの権利行使による減少17千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	442
合計		—	—	—	—	—	442

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 定時株主総会	普通株式	8,488	85	平成23年2月28日	平成23年5月25日
平成23年10月13日 取締役会	普通株式	8,688	87	平成23年8月31日	平成23年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月29日 定時株主総会	普通株式	9,289	利益剰余金	93	平成24年 2月29日	平成24年 5月30日

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式 普通株式	100,300	—	—	100,300
自己株式 普通株式（注）	416	1	10	406

（注） 普通株式のうち、自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りであります。
普通株式のうち、自己株式の減少10千株は、ストック・オプションの権利行使による減少10千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	427
合計		—	—	—	—	—	427

3. 配当に関する事項

（1） 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月29日 定時株主総会	普通株式	9,289	93	平成24年2月29日	平成24年5月30日
平成24年10月3日 取締役会	普通株式	9,988	100	平成24年8月31日	平成24年11月9日

（2） 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月21日 定時株主総会	普通株式	9,989	利益剰余金	100	平成25年2月28日	平成25年5月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	79,074百万円	84,770百万円
有価証券勘定	4,999	—
預入期間が3か月を超える定期預金	△10,404	△12,004
現金及び現金同等物	73,670	72,766

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	21,969百万円	24,945百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主にコンビニエンスストア事業における店舗什器備品 (工具器具備品) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	30,181	21,057	754	8,368
合計	30,181	21,057	754	8,368

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	21,035	16,006	662	4,366
合計	21,035	16,006	662	4,366

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	4,324	2,950
1年超	5,411	2,474
合計	9,735	5,425
リース資産減損勘定の残高	667	533

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	6,940	4,374
リース資産減損勘定の取崩額	444	187
減価償却費相当額	6,627	4,077
支払利息相当額	389	215
減損損失	388	69

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	910	976
1年超	1,526	1,688
合計	2,437	2,664

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については資金計画に照らして必要な資金を金融機関からの借入及びリースにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金（主に店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金、加盟店に対する貸付金）並びに差入保証金は貸主等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部門において債権を日常的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的取引先企業の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金、加盟店買掛金及び収納代行で発生する預り金はそのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であり、チケット販売取引で発生する預り金は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長で10年後であります。

主にフランチャイズ契約に基づく加盟店からの営業保証金である長期預り保証金は、フランチャイズ契約期間終了後（原則10年契約）に加盟店に返還するものであります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。（なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。『（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品』をご参照ください。）

前連結会計年度（平成24年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	79,074	79,074	—
(2) 未収入金	32,645		
貸倒引当金(※1)	△48		
	32,596	32,596	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4,999	4,999	△0
②その他有価証券	115	115	—
③関係会社株式	4,879	4,373	△505
(4) 長期貸付金	32,138		
貸倒引当金(※1)	△94		
	32,044	32,108	64
(5) 差入保証金	83,665		
貸倒引当金(※1)	△601		
	83,064	75,661	△7,402
資産計	236,774	228,930	△7,843
(1) 買掛金及び加盟店買掛金	88,262	88,262	—
(2) 1年以内返済予定の長期借入金	500	500	0
(3) 預り金	75,004	75,004	—
(4) リース債務(※2)	49,126	49,419	293
(5) 長期預り保証金	35,735	32,484	△3,250
負債計	248,628	245,671	△2,957

(※1) 未収入金、長期貸付金及び差入保証金に対して計上した貸倒引当金を控除しております。

(※2) リース債務には1年以内の期限到来部分を含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	84,770	84,770	—
(2) 未収入金	46,008		
貸倒引当金(※1)	△1,188		
	44,819	44,819	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①その他有価証券	1,190	1,190	—
②関係会社株式	4,227	6,658	2,430
(4) 長期貸付金	34,580		
貸倒引当金(※1)	△96		
	34,484	34,536	52
(5) 差入保証金	86,109		
貸倒引当金(※1)	△560		
	85,548	79,141	△6,407
資産計	255,041	251,116	△3,924
(1) 買掛金及び加盟店買掛金	87,187	87,187	—
(2) 預り金	87,529	87,529	—
(3) リース債務(※2)	61,696	62,113	417
(4) 長期預り保証金	34,804	32,115	△2,689
負債計	271,218	268,945	△2,272

(※1) 未収入金、長期貸付金及び差入保証金に対して計上した貸倒引当金を控除しております。

(※2) リース債務には1年以内の期限到来部分を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 差入保証金

回収に係る将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金及び加盟店買掛金 (2) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、返還見込額に基づいた将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
非上場株式	272	1,038
関係会社株式	2,295	3,179
その他	139	461

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成24年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	79,074	—	—	—
未収入金	32,645	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,999	—	—	—
長期貸付金	3,125	11,233	10,575	7,204
差入保証金	4,769	18,956	19,780	40,158
合計	124,614	30,190	30,356	47,363

当連結会計年度 (平成25年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	84,770	—	—	—
未収入金	46,008	—	—	—
長期貸付金	3,270	12,175	10,444	8,690
差入保証金	5,177	19,265	20,370	41,295
合計	139,226	31,441	30,814	49,986

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額は、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成24年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	4,999	4,999	△0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,999	4,999	△0
合計		4,999	4,999	△0

当連結会計年度 (平成25年2月28日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5	3	1
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5	3	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	109	166	△56
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	109	166	△56
合計		115	169	△54

当連結会計年度 (平成25年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,080	962	118
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,080	962	118
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	109	166	△56
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	109	166	△56
合計		1,190	1,128	61

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	5	1	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5	1	—

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成24年2月29日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成25年2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております（連結子会社は退職一時金制度のみ）。また、退職一時金制度については退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△14,890	△16,659
(2) 年金資産 (百万円)	5,577	5,578
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	△9,312	△11,081
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	216	1,007
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	351	175
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (百万円)	△8,745	△9,898
(7) 前払年金費用 (百万円)	—	—
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (百万円)	△8,745	△9,898

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
(1) 勤務費用 (百万円)	1,076	1,273
(2) 利息費用 (百万円)	265	290
(3) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	173	170
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	92	54
(5) 退職給付費用 (百万円)	1,607	1,789
(6) 確定拠出年金への掛金支払額 (百万円)	277	289
合計 (百万円)	1,884	2,078

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
主に2.0%	主に1.2%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
0%	0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主に10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

主に10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
販売費及び一般管理費	90	—

2. スtock・オプションの権利未行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
特別利益	44	10

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 9名	当社取締役 7名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 22,400株	普通株式 21,300株	普通株式 18,000株
付与日	平成17年10月12日	平成18年10月26日	平成19年9月5日
権利確定条件	(注)2	(注)2	注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	注)3
権利行使期間	平成17年10月13日から 平成37年5月31日まで	平成18年10月27日から 平成38年5月26日まで	平成19年9月6日から 平成39年8月20日まで
	第7回(い)新株予約権	第8回(あ)新株予約権	第8回(い)新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名	当社取締役 7名	当社の取締役を兼務 しない執行役員 11名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 45,000株	普通株式 26,400株	普通株式 36,000株
付与日	平成19年9月5日	平成21年1月16日	平成21年1月16日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成19年9月5日から 平成21年9月6日まで	(注)3	平成21年1月16日から 平成23年1月17日まで
権利行使期間	平成21年9月7日から 平成24年8月20日まで	平成21年1月17日から 平成40年12月15日まで	平成23年1月18日から 平成25年12月15日まで
	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 7名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 21,500株	普通株式 18,900株	普通株式 27,000株
付与日	平成22年2月17日	平成23年2月25日	平成24年2月17日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成22年2月18日から 平成42年2月1日まで	平成23年2月26日から 平成43年2月10日まで	平成24年2月18日から 平成44年2月1日まで

- (注)1 株式数に換算して記載しております。
 2 権利確定条件は付されていません。
 3 対象勤務期間は定めておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数
提出会社

	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	15,000	21,300	18,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	15,000	21,300	18,000

	第7回(い)新株予約権	第8回(あ)新株予約権	第8回(い)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	33,000	26,400	36,000
権利確定	—	—	—
権利行使	6,000	—	4,600
失効	27,000	—	—
未行使残	—	26,400	31,400

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	21,500	18,900	27,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	21,500	18,900	27,000

② 単価情報

提出会社

	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	3,178	2,852

	第7回(い)新株予約権	第8回(あ)新株予約権	第8回(い)新株予約権
権利行使価格 (円)	3,949	1	5,174
行使時平均株価 (円)	5,680	—	6,635
公正な評価単価 (付与日) (円)	397	3,477	582

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	2,652	2,689	3,339

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税等	1,281百万円	1,132百万円
賞与引当金	1,304	968
減価償却超過額	9,051	10,022
ソフトウェア償却超過額	739	566
退職給付引当金	5,230	5,602
貸倒引当金	3,503	673
減損損失	2,929	3,123
繰越欠損金	5,609	7,095
その他	3,503	2,782
繰延税金資産小計	33,154	31,966
評価性引当額	△9,433	△9,044
繰延税金資産合計	23,721	22,922
繰延税金負債		
関係会社株式(有償減資)	△2,050	△2,050
繰延税金負債合計	△2,050	△2,050
繰延税金資産の純額	21,670	20,872

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
評価性引当額	△1.4	△0.3
繰越欠損金	0.2	0.7
住民税均等割	0.7	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.7
海外子会社税率差異	0.1	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1	1.2
その他	0.7	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6	43.8

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～20年と見積り、割引率は0.4～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	14,305百万円	15,263百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,151	1,667
時の経過による調整額	214	305
資産除去債務の履行による減少額	△407	△445
期末残高	15,263	16,791

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはコンビニエンスストア事業を主な事業内容としており、関連する事業を法人化して、グループ経営を行っております。

したがって、当社グループはサービス内容・経済的特徴を考慮したうえで事業セグメントを集約し、「コンビニエンスストア事業」を報告セグメントとしております。

「コンビニエンスストア事業」は、当社、株式会社九九プラス及び株式会社ローソン富山が日本国内において「ローソン」、「ナチュラルローソン」、「ローソンストア100」などのチェーン本部としてフランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っており、株式会社SC Iが、原材料の調達から販売までのプロセスを総合的に管理する機能子会社として、工程全体の効率化と最適化を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日) (単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	合計 (注3)
	コンビニエンスストア事業				
営業総収入					
外部顧客への	413,899	65,057	478,957	—	478,957
営業総収入					
セグメント間の内部					
営業総収入又は	1,975	2,129	4,105	△4,105	—
振替高					
計	415,875	67,187	483,062	△4,105	478,957
セグメント利益	57,371	4,445	61,816	△46	61,769
セグメント資産	520,992	46,607	567,599	△36,146	531,453
その他の項目					
減価償却費	34,376	2,520	36,896	—	36,896
のれん償却費	676	306	983	△34	948
持分法適用会社					
への投資額	2,786	4,241	7,027	—	7,027
有形固定資産及					
び無形固定資産	35,288	1,027	36,315	—	36,315
の増加額					

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社ローソンHMVエンタテイメント等が営んでいるエンタテイメント・Eコマース関連事業、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスが営んでいる金融サービス関連事業及び上海華聯羅森有限公司等が営んでいる海外事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益、セグメント資産及びのれん償却費の調整額は、セグメント間取引の消去高です。

(注3) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	合計 (注3)
	コンビニエンスストア事業				
営業総収入					
外部顧客への 営業総収入	416,935	70,509	487,445	—	487,445
セグメント間の内 部営業総収入又は 振替高	2,159	2,493	4,652	△4,652	—
計	419,094	73,003	492,098	△4,652	487,445
セグメント利益	61,335	4,872	66,208	38	66,246
セグメント資産	562,237	69,759	631,996	△52,186	579,809
その他の項目					
減価償却費	40,050	2,779	42,830	—	42,830
のれん償却費	670	419	1,090	△34	1,056
持分法適用会社 への投資額	2,181	4,227	6,409	—	6,409
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	40,194	2,727	42,922	—	42,922

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社ローソンHMVエンタテイメント等が営んでいるエンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスが営んでいる金融サービス関連事業及び上海華聯羅森有限公司等が営んでいる海外事業等を含んでおります。なお、前連結会計年度におけるエンタテイメント・Eコマース関連事業は、当連結会計年度よりエンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業に名称を変更しております。

(注2) セグメント利益、セグメント資産及びのれん償却費の調整額は、セグメント間取引の消去高です。

(注3) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

報告セグメントごとの計上額は下記のとおりです。

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	合計
	コンビニエンスストア事業				
減損損失	3,276	42	3,318	—	3,318

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

報告セグメントごとの計上額は下記のとおりです。

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	合計
	コンビニエンスストア事業				
減損損失	2,779	149	2,929	—	2,929

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額 (注)	合計
	コンビニエンスストア事業				
当期末残高	7,666	3,824	11,491	△619	10,871

(注) 当期末残高の調整額は、セグメント間取引の消去高です。またのれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額 (注)	合計
	コンビニエンスストア事業				
当期末残高	6,995	3,272	10,268	△584	9,683

(注) 当期末残高の調整額は、セグメント間取引の消去高です。またのれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	三菱食品(株)	東京都大田区	10,630	加工食品等の販売	被所有 直接0.3% 間接 -	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	3,268 (101,071)	買掛金 加盟店買掛金	253 7,596
	(株)フードサービスネットワーク	東京都中央区	2,000	食料品等の販売	所有 直接 - 間接 -	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	9,614 (267,302)	買掛金 加盟店買掛金	776 21,503

当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	三菱食品(株)	東京都大田区	10,630	加工食品等の販売	被所有 直接0.3% 間接 -	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	11,561 (416,780)	買掛金 加盟店買掛金	929 35,440

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、()内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	三菱食品(株)	東京都大田区	10,630	加工食品等の販売	被所有 直接0.3% 間接 -	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	50,838 (21,620)	買掛金 加盟店買掛金	4,147 1,811

当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	三菱食品(株)	東京都大田区	10,630	加工食品等の販売	被所有 直接0.3% 間接 -	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	49,799 (30,524)	買掛金 加盟店買掛金	3,356 2,816

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、()内の加盟店仕入につきましては、当社の連結子会社が決済代行を行っており、当社の連結子会社との直接取引ではありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
1株当たり純資産額	2,114円00銭	1株当たり純資産額	2,267円17銭
1株当たり当期純利益金額	249円17銭	1株当たり当期純利益金額	332円20銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	248円80銭	1株当たり当期純利益金額	331円69銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	24,885	33,182
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	24,885	33,182
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,871	99,887
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	149	152
(うち、新株予約権(千株))	(149)	(152)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 取締役会の決議日 平成20年12月16日 (新株予約権360個) この内容の詳細については 「第4〔提出会社の状況〕1 〔株式等の状況〕の中の(2) 〔新株予約権等の状況〕」に 記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	1,431	4.90	—
1年以内に返済予定の長期借入金	500	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,223	14,489	2.58	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	148	6.44	平成26年3月～ 平成26年7月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	37,902	47,207	1.93	平成26年3月～ 平成35年2月
その他有利子負債				
未払金	29	6	1.72	—
長期未払金	6	0	1.59	平成26年3月
計	49,661	63,283	—	—

(注) 1 平均利率は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 未払金・長期未払金の内容は、店舗内装設備工事等に係るリース債務であります。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	148	—	—	—
リース債務	12,266	10,377	8,957	7,294
その他有利子負債	0	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、資産除去債務関係注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業総収入(百万円)	121,434	248,963	372,266	487,445
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	11,003	30,998	49,628	59,589
四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,267	17,861	28,546	33,182
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	62.74	178.82	285.79	332.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	62.74	116.07	106.97	46.41

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,389	67,420
加盟店貸勘定	※1 18,064	※1 23,544
有価証券	4,999	—
商品	807	763
前払費用	7,070	7,761
未収入金	26,212	30,613
繰延税金資産	3,122	3,097
その他	2,245	4,409
貸倒引当金	△73	△85
流動資産合計	137,840	137,523
固定資産		
有形固定資産		
建物	166,654	184,795
減価償却累計額	△79,968	△88,109
建物（純額）	86,686	96,686
構築物	35,825	39,791
減価償却累計額	△24,699	△27,277
構築物（純額）	11,126	12,514
車両運搬具及び工具器具備品	56,049	59,139
減価償却累計額	△44,164	△46,826
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	11,884	12,312
土地	※5 6,815	※5 8,295
リース資産	57,959	79,557
減価償却累計額	△14,171	△23,852
リース資産（純額）	43,787	55,705
建設仮勘定	1,776	1,826
有形固定資産合計	162,075	187,341
無形固定資産		
のれん	871	2,076
ソフトウェア	17,891	20,934
ソフトウェア仮勘定	8,194	1,072
その他	455	463
無形固定資産合計	27,413	24,546

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	460	2,620
関係会社株式	27,288	28,140
関係会社出資金	3,006	9,203
長期貸付金	32,075	34,577
関係会社長期貸付金	9,907	2,700
長期前払費用	7,551	8,705
差入保証金	78,450	81,299
繰延税金資産	14,475	15,845
その他	1,502	1,275
貸倒引当金	△1,380	△1,159
投資その他の資産合計	173,337	183,208
固定資産合計	362,826	395,096
資産合計	500,667	532,619
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,796	1,443
加盟店買掛金	※2 70,955	※2 71,283
加盟店借勘定	※1 1,006	※1 1,062
関係会社短期借入金	15,830	23,550
リース債務	8,545	11,526
未払金	13,902	12,758
未払法人税等	14,259	13,614
未払費用	1,757	1,665
預り金	63,587	65,443
賞与引当金	3,012	2,365
ポイント引当金	556	215
その他	1,194	619
流動負債合計	196,405	205,548
固定負債		
リース債務	30,699	41,026
退職給付引当金	8,188	9,108
役員退職慰労引当金	289	298
長期預り保証金	※3 35,718	※3 34,958
資産除去債務	11,642	12,999
その他	897	705
固定負債合計	87,435	99,097
負債合計	283,840	304,645

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,506	58,506
資本剰余金		
資本準備金	47,696	47,696
その他資本剰余金	10	21
資本剰余金合計	47,707	47,718
利益剰余金		
利益準備金	727	727
その他利益剰余金		
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	61,673	72,709
利益剰余金合計	112,400	123,437
自己株式	△1,627	△1,593
株主資本合計	216,986	228,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△35	46
土地再評価差額金	※5 △567	※5 △567
評価・換算差額等合計	△602	△520
新株予約権	442	427
純資産合計	216,826	227,974
負債純資産合計	500,667	532,619

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
営業総収入	272,498	282,752
売上高	※1 39,417	※1 34,665
売上原価		
商品期首たな卸高	862	807
当期商品仕入高	27,980	24,646
合計	28,843	25,454
商品期末たな卸高	807	763
商品売上原価	※1 28,035	※1 24,691
売上総利益	※1 11,382	※1 9,974
営業収入		
加盟店からの収入	209,045	221,442
その他の営業収入	24,035	26,645
営業収入合計	233,080	248,087
営業総利益	244,462	258,061
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	11,144	10,691
消耗品費	2,653	3,275
役員報酬	324	281
従業員給料及び手当	23,447	23,759
従業員賞与	2,482	1,461
賞与引当金繰入額	3,012	2,356
退職給付費用	1,760	1,801
役員退職慰労引当金繰入額	77	68
法定福利及び厚生費	4,785	5,175
旅費及び交通費	1,829	1,917
水道光熱費	762	734
租税公課	2,447	2,627
地代家賃	69,738	75,133
修繕費	4,489	4,916
賃借料	4,772	3,296
減価償却費	24,191	28,836
その他	30,277	32,397
販売費及び一般管理費合計	188,199	198,730
営業利益	56,263	59,331

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
営業外収益		
受取利息	725	769
受取配当金	92	374
違約金収入	44	258
その他	775	699
営業外収益合計	1,638	2,101
営業外費用		
支払利息	850	907
リース解約損	579	523
その他	361	542
営業外費用合計	1,791	1,973
経常利益	56,110	59,459
特別利益		
関係会社株式売却益	2	202
受取補償金	—	71
抱合せ株式消滅差益	—	38
その他	94	10
特別利益合計	97	323
特別損失		
固定資産除却損	※2 1,888	※2 1,547
減損損失	※3 2,764	※3 2,382
災害による損失	※4 3,229	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,823	—
関係会社出資金評価損	—	1,813
その他	369	381
特別損失合計	15,074	6,125
税引前当期純利益	41,133	53,658
法人税、住民税及び事業税	21,216	23,740
法人税等調整額	△2,545	△396
法人税等合計	18,670	23,343
当期純利益	22,462	30,314

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	58,506	58,506
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,506	58,506
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	47,696	47,696
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	47,696	47,696
其他資本剰余金		
当期首残高	—	10
当期変動額		
自己株式の処分	—	0
新株予約権の行使（自己株式の交付）	10	11
当期変動額合計	10	11
当期末残高	10	21
資本剰余金合計		
当期首残高	47,696	47,707
当期変動額		
自己株式の処分	—	0
新株予約権の行使（自己株式の交付）	10	11
当期変動額合計	10	11
当期末残高	47,707	47,718
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	727	727
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	727	727
其他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	56,455	61,673

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
当期変動額		
剰余金の配当	△17,177	△19,278
当期純利益	22,462	30,314
土地再評価差額金の取崩	△67	—
当期変動額合計	5,217	11,036
当期末残高	61,673	72,709
利益剰余金合計		
当期首残高	107,182	112,400
当期変動額		
剰余金の配当	△17,177	△19,278
当期純利益	22,462	30,314
土地再評価差額金の取崩	△67	—
当期変動額合計	5,217	11,036
当期末残高	112,400	123,437
自己株式		
当期首残高	△1,693	△1,627
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△7
自己株式の処分	—	0
新株予約権の行使（自己株式の交付）	69	41
当期変動額合計	65	33
当期末残高	△1,627	△1,593
株主資本合計		
当期首残高	211,692	216,986
当期変動額		
剰余金の配当	△17,177	△19,278
当期純利益	22,462	30,314
自己株式の取得	△3	△7
自己株式の処分	—	0
土地再評価差額金の取崩	△67	—
新株予約権の行使（自己株式の交付）	80	52
当期変動額合計	5,294	11,081
当期末残高	216,986	228,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△14	△35
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21	82
当期変動額合計	△21	82
当期末残高	△35	46

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
土地再評価差額金		
当期首残高	△634	△567
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	67	—
当期変動額合計	67	—
当期末残高	△567	△567
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△648	△602
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	67	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21	82
当期変動額合計	45	82
当期末残高	△602	△520
新株予約権		
当期首残高	405	442
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	△15
当期変動額合計	37	△15
当期末残高	442	427
純資産合計		
当期首残高	211,448	216,826
当期変動額		
剰余金の配当	△17,177	△19,278
当期純利益	22,462	30,314
自己株式の取得	△3	△7
自己株式の処分	—	0
新株予約権の行使（自己株式の交付）	80	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	66
当期変動額合計	5,377	11,148
当期末残高	216,826	227,974

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は、建物10～34年、工具器具備品は5～8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) ポイント引当金

マイローソンポイント会員及びローソンパス会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「無形固定資産」の「借地権」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度においては「無形固定資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「借地権」に表示していた84百万円は「無形固定資産」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「無形固定資産」の「商標権」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度においては「無形固定資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「商標権」に表示していた82百万円は「無形固定資産」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度においては「無形固定資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「電話加入権」に表示していた287百万円は「無形固定資産」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「加盟店未払金」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度においては「流動負債」の「未払金」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「加盟店未払金」に表示していた122百万円は「流動負債」の「未払金」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は、金額の重要性が低下したため、当事業年度においては「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税等」に表示していた1,046百万円は「流動負債」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「固定負債」の「長期リース資産減損勘定」は、金額の重要性が低下したため、当事業年度においては「固定負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「長期リース資産減損勘定」に表示していた655百万円は「固定負債」の「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「受取配当金」は、金額の重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた92百万円は「営業外収益」の「受取配当金」として組み替えております。

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「違約金収入」は、金額の重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた44百万円は「営業外収益」の「違約金収入」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」は、金額の重要性が低下したため、当事業年度においては「営業外収益」の「雑収入」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取補償金」に表示していた348百万円は「営業外収益」の「雑収入」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額の重要性が低下したため、当事業年度においては「特別利益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた50百万円は「特別利益」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「関係会社株式売却益」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた2百万円は「特別利益」の「関係会社売却益」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「新株予約権戻入益」は、金額の重要性が低下したため、当事業年度においては「特別利益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「新株予約権戻入益」に表示していた44百万円は「特別利益」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「固定資産売却損」は、金額の重要性が低下したため、当事業年度においては「特別損失」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産売却損」に表示していた40百万円は「特別損失」の「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。

※2 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。

※3 長期預り保証金は主に加盟店からのものであります。

4 偶発債務

次の関係会社の仕入債務及び借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
㈱九九プラス (仕入債務)	1,045百万円	1,076百万円
上海華聯羅森有限公司 (借入債務)	305百万円	1,337百万円

※5 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	287百万円	307百万円

(損益計算書関係)

※1 売上高、売上原価、売上総利益は直営店にかかわるものであります。

※2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物	1,140百万円	991百万円
構築物	130	89
工具器具備品	520	221
リース資産	96	162
ソフトウェア	—	82

※3 減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	465
	大阪府	〃	500
	その他	〃	1,798
合計	—	—	2,764

減損損失の種類別内訳

建物	1,427百万円
構築物	189百万円
工具器具備品	201百万円
リース資産	664百万円
土地	155百万円
その他	125百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。

当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	236
	大阪府	〃	447
	その他	〃	1,698
合計	—	—	2,382

減損損失の種類別内訳

建物	1,398百万円
構築物	159百万円
工具器具備品	152百万円
リース資産	656百万円
その他	15百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.0%で割引いて算定しております。

※4 災害による損失

災害による損失は、東日本大震災によるものであり、内訳は下記のとおりであります。

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

フランチャイズ店支援に 関する損失	1,749百万円
固定資産滅失損失	546百万円
その他	932百万円
合計	3,229百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	433	0	17	416

(注) 普通株式のうち、自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りであります。

普通株式のうち、自己株式の減少17千株は、ストック・オプションの権利行使による減少17千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	416	1	10	406

(注) 普通株式のうち、自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りであります。

普通株式のうち、自己株式の減少10千株は、ストック・オプションの権利行使による減少10千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主に店舗什器備品 (工具器具備品) であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	18,060	11,356	727	5,977
合計	18,060	11,356	727	5,977

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	14,528	10,219	649	3,660
合計	14,528	10,219	649	3,660

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2,335	2,179
1年超	4,662	2,368
合計	6,997	4,547
リース資産減損勘定の残高	655	533

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息料相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	3,887	2,330
リース資産減損勘定の取崩額	280	173
減価償却費相当額	3,870	2,302
支払利息相当額	232	152
減損損失	388	69

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	909	975
1年超	1,526	1,688
合計	2,436	2,663

(有価証券関係)

前事業年度 (平成24年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	599	591	△7

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式 (関連会社出資金を含む)	28,173
関連会社株式	1,522

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (平成25年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 (子会社出資金を含む) 35,228百万円、関連会社株式 (関連会社出資金を含む) 2,115百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税等	1,166百万円	1,050百万円
賞与引当金	1,225	898
関係会社株式等評価損	1,787	2,357
減価償却超過額	7,822	9,068
ソフトウェア償却超過額	673	509
退職給付引当金	5,002	5,294
貸倒引当金	502	340
減損損失	2,717	2,960
その他	1,549	1,877
繰延税金資産小計	22,445	24,357
評価性引当額	△2,797	△3,364
繰延税金資産合計	19,648	20,992
繰延税金負債		
関係会社株式(有償減資)	△2,050	△2,050
繰延税金負債合計	△2,050	△2,050
繰延税金資産の純額	17,598	18,942

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
評価性引当額	0.4	1.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.8
住民税均等割	0.3	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7	1.2
その他	△0.3	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4	43.5

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.5~1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	11,058百万円	11,642百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	669	1,420
時の経過による調整額	153	239
資産除去債務の履行による減少額	△239	△303
期末残高	11,642	12,999

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
1株当たり純資産額	2,166円35銭	1株当たり純資産額	2,277円90銭
1株当たり当期純利益金額	224円91銭	1株当たり当期純利益金額	303円49銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	224円57銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	303円02銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	22,462	30,314
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	22,462	30,314
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,871	99,887
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	149	152
(うち、新株予約権(千株))	(149)	(152)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 取締役会の決議日 平成20年12月16日 (新株予約権360個) この内容の詳細については 「第4〔提出会社の状況〕1 〔株式等の状況〕の中の(2) 〔新株予約権等の状況〕」に 記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	166,654	23,186	5,044 (1,398)	184,795	88,109	10,684	96,686
構築物	35,825	4,660	694 (159)	39,791	27,277	3,024	12,514
車両運搬具及び 工具器具備品	56,049	6,182	3,092 (152)	59,139	46,826	5,356	12,312
土地	6,815	1,479	—	8,295	—	—	8,295
リース資産	57,959	22,452	853 (586)	79,557	23,852	9,770	55,705
建設仮勘定	1,776	1,230	1,179	1,826	—	—	1,826
有形固定資産計	325,079	59,192	10,864 (2,297)	373,406	186,065	28,836	187,341
無形固定資産							
のれん	3,886	1,521	—	5,408	3,332	316	2,076
ソフトウェア	38,935	11,237	7,853	42,319	21,385	8,112	20,934
ソフトウェア仮勘定	8,194	4,723	11,844	1,072	—	—	1,072
その他	628	35	11	652	188	16	463
無形固定資産計	51,644	17,518	19,710	49,452	24,906	8,445	24,546
長期前払費用	11,072	2,547	606 (15)	13,014	4,309	1,273	8,705
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店に伴うもの	18,396百万円
	既存店の改装等に伴うもの	4,790百万円
車両運搬具及び工具器具備品	新規出店に伴うもの	3,499百万円
	既存店の改装等に伴うもの	2,682百万円
リース資産	新規システム機器導入に伴うもの	2,856百万円
	新規出店に伴うもの	9,665百万円
	既存店の改装等に伴うもの	7,024百万円
	太陽光発電システム導入に伴うもの	2,905百万円

3 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗閉鎖に伴うもの	2,910百万円
	既存店の改装等に伴うもの	798百万円
	減損によるもの	1,398百万円
車両運搬具及び工具器具備品	店舗閉鎖に伴うもの	1,518百万円
	既存店の改装等に伴うもの	1,424百万円
	減損によるもの	152百万円

4 無形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

のれん	株式会社ローソン富山の合併に伴うもの	1,521百万円
ソフトウェア	本部系ITシステム刷新等に伴うもの	11,237百万円
ソフトウェア仮勘定	新規店舗情報システムの開発等に伴うもの	4,723百万円

5 無形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	本部系ITシステム刷新等に伴うもの	7,853百万円
--------	-------------------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,453	213	200	221	1,245
賞与引当金	3,012	2,365	2,793	218	2,365
ポイント引当金	556	—	157	184	215
役員退職慰労引当金	289	68	30	28	298

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期増加額」のうち、21百万円は株式会社ローソン富山合併による増加であります。
また、「当期減少額(その他)」のうち、164百万円は洗替えであり、56百万円は債権回収に伴う戻入額であります。
2. 賞与引当金の「当期増加額」のうち、8百万円は株式会社ローソン富山合併による増加であります。
また、「当期減少額(その他)」は、前期引当額と実際支給額との差額の戻入額であります。
3. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、ポイント失効等による戻入額であります。
4. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、退職慰労金制度の廃止による支給予定額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	82
預金の種類	
普通預金	53,459
定期預金	12,004
外貨預金	1,874
小計	67,338
合計	67,420

ロ. 商品

品目	金額 (百万円)
加工食品	445
ファストフード	20
日配食品	12
非食品	285
合計	763

ハ. 未収入金

相手先	金額 (百万円)
三菱食品(株)	6,162
(株)九九プラス	2,171
(株)S C I	1,360
三菱商事パッケージング(株)	818
(株)ローソン・エイティエム・ネットワークス	802
その他	19,297
合計	30,613

②固定資産

イ. 関係会社株式

内容	金額（百万円）
(株)ローソンHMVエンタテイメント	11,063
(株)九九プラス	6,298
Lawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.	4,316
(株)ローソン・エイティエム・ネットワークス	3,856
(株)ローソン沖縄	1,375
その他	1,231
合計	28,140

ロ. 長期貸付金

内容	金額（百万円）
建設協力金	31,433
加盟店長期貸付金	2,952
その他	191
合計	34,577

ハ. 差入保証金

内容	金額（百万円）
店舗用物件	76,921
本部及び事務所	1,002
その他	3,374
合計	81,299

③流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (百万円)
三菱食品(株)	929
(株)P a l t a c	80
山崎製パン(株)	78
(株)ケー・シー・エス	51
東京都23区清掃局	50
その他	253
合計	1,443

ロ. 加盟店買掛金

相手先	金額 (百万円)
三菱食品(株)	35,440
山崎製パン(株)	4,446
日本たばこ産業(株)	4,435
(株)ケー・シー・エス	3,604
T S ネットワーク(株)	3,533
その他	19,823
合計	71,283

ハ. 預り金

内容	金額 (百万円)
公共料金等収納代行	58,453
受託販売費	2,582
共同配送費	2,248
その他	2,158
合計	65,443

④固定負債

イ. リース債務

内容	金額 (百万円)
1年超2年以内	9,820
2年超3年以内	8,739
3年超4年以内	8,001
4年超5年以内	6,600
5年超	7,864
合計	41,026

ロ. 長期預り保証金

内容	金額 (百万円)
店舗営業保証金	33,635
その他	1,323
合計	34,958

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
事務取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取及び買増手数料	別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.lawson.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第37期)	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日	平成24年5月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成24年5月30日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第38期第1四半期)	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	平成24年7月13日 関東財務局長に提出
	(第38期第2四半期)	自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日	平成24年10月15日 関東財務局長に提出
	(第38期第3四半期)	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	平成25年1月15日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			平成24年5月31日 関東財務局長に提出

平成24年5月29日開催の当社第37回定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、提出した臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5月21日

株 式 会 社 ロ ー ソ ン

取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ローソンの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ローソンが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月21日

株 式 会 社 ロ ー ソ ン

取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公 認 会 計 士 鈴 木 欽 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公 認 会 計 士 藤 井 淳 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソンの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月22日
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	Lawson, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 新浪 剛史
【最高財務責任者の役職氏名】	上級執行役員 今田 勝之
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役新浪剛史及び上級執行役員今田勝之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行いました。また、評価対象とする業務プロセスを合理的に選定し、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的影響の重要性がない連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含まれていません。当社並びに連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業総収入、総資産及び税引前利益の金額が高い拠点から合算していき、いずれかの指標が前連結会計年度の連結営業総収入、連結総資産及び連結税引前利益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収入・売上高、加盟店勘定及び棚卸資産に至る業務プロセス、並びにその他の金額的重要性の高い勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月22日
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	Lawson, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 新浪 剛史
【最高財務責任者の役職氏名】	上級執行役員 今田 勝之
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役新浪剛史及び最高財務責任者である上級執行役員今田勝之は、当社の第38期（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。